

令和7年度第2回一関市社会教育委員会議

日 時 令和7年10月28日（火）
午後2時～午後3時30分
場 所 一関市役所 大会議室B

— 次 第 —

一関市民憲章唱和

一関市民歌斉唱

1 開 会

2 教育長挨拶

3 説 明

(1) 一関市教育振興基本計画骨子案について

資料1

(2) 一関市立図書館振興計画素案について

資料2

(3) 社会教育の必要課題に対する共通取組について

資料3

4 その他

5 閉 会

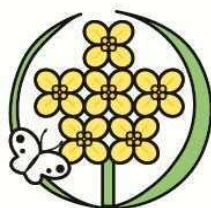
一関市民憲章

わたくしたちは ゆたかな自然と悠久の歴史に育まれた いわいの里に誇りをもち
心あわせて活力ある一関をつくるため この憲章を定めます

- 一 教養を高め 誇れる文化を育てます
- 一 健康で働き 豊かな郷土を築きます
- 一 自然を愛し 美しい環境を守ります
- 一 思いやりと協力で 安全な暮らしをつくります
- 一 地域が結び合い 輝く一関を目指します

(平成18年9月1日制定)

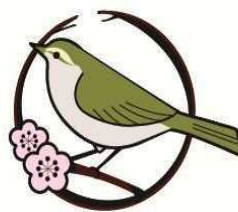
一関市の花木鳥



市の花
なのはな



市の木
ぶな



市の鳥
うぐいす

(平成18年8月1日制定)

一関市民歌

- | | | |
|--|---|---|
| 1 緑ゆたかに 爽やかに
室根 栗駒 そびえ立つ
空の青さに いだかれて
さえずる小鳥 遊ぶ子ら
自然と共に生きるまち
いのち輝く いちのせき
自然と共に生きるまち
いのちのせき | 2 巡る季節を 映し出す
巖美 狛鼻の 清流に
歌声高く こだまして
大きな夢を ふくらます
心の糸を 紡ぐまち
笑顔輝く いちのせき
心の糸を 紡ぐまち
いのちのせき | 3 風と光を 友として
北上川は 流れゆく
遙かなときを 偲びつつ
明日をつくる 若い星
希望の鐘が 響くまち
未来輝く いちのせき
希望の鐘が 響くまち
いのちのせき |
|--|---|---|

(平成19年1月29日制定)



一関市教育振興基本計画

計画期間：令和8年度（2026）～令和17年度（2035）

（骨子案）

令和8年 月

一関市教育委員会

目次

はじめに

第1部 序論

第2部 総論

- 第1章 国・県の教育施策の動向
- 第2章 本市の教育を取り巻く社会の変化
- 第3章 一関市の教育の現状及び成果と課題
- 第4章 教育振興の基本目標
- 第5章 施策の基本方針と横断的重点事項
- 第6章 個別施策の推進にあたっての視点

第3部 各論

- 第1章 基本施策の体系
- 第2章 基本施策の展開
 - 【基本方向1】社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり
 - 【基本方向2】ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり
 - 【基本方向3】誇りと愛着を醸成する文化を継承し、未来を創造するひとづくり
 - 【基本方向4】教育を支える基盤整備

第4部 事業計画

第5部 資料集

1 計画策定の趣旨

- ・平成18年12月に教育基本法（昭和22年法律第25号）が改正され、国において教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する基本的な計画を定めることが規定されています。直近では、令和5年に第4期教育振興基本計画が策定されました。また、同法において地方公共団体は、国の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めるものとされています。
- ・本市においては、この教育基本法の理念及び国の教育振興基本計画に基づき、平成18年度に第1期一関市教育振興基本計画を、平成27年度には平成28年度から令和7年度までを期間とする第2期計画を策定し、教育の充実に取り組んできました。
- ・第3期一関市教育振興基本計画は、「一関市総合計画」を上位計画とし、第2期計画の成果と課題を踏まえ、国・県の計画を参酌し、今後10年間の教育の振興のための基本計画として定めるものです。本計画は、その実現に向けた施策を総合的かつ体系的に示し、計画に沿って着実な教育の振興を図ることを目的とします。

2 計画の位置付け

- ・この計画は、教育基本法第17条第2項に定める教育振興基本計画に位置付け、本市の教育振興のための施策に関する基本的な計画とします。

3 計画の範囲

- ・この計画の範囲は、本市教育委員会が所管する学校教育や社会教育に関する施策及び事業を対象とします。
- ・この計画の対象範囲に含まれない施策や事業で教育委員会が関係するものについては、「一関市総合計画」及び他の分野別計画などに基づき、関係部局と連携して推進します。

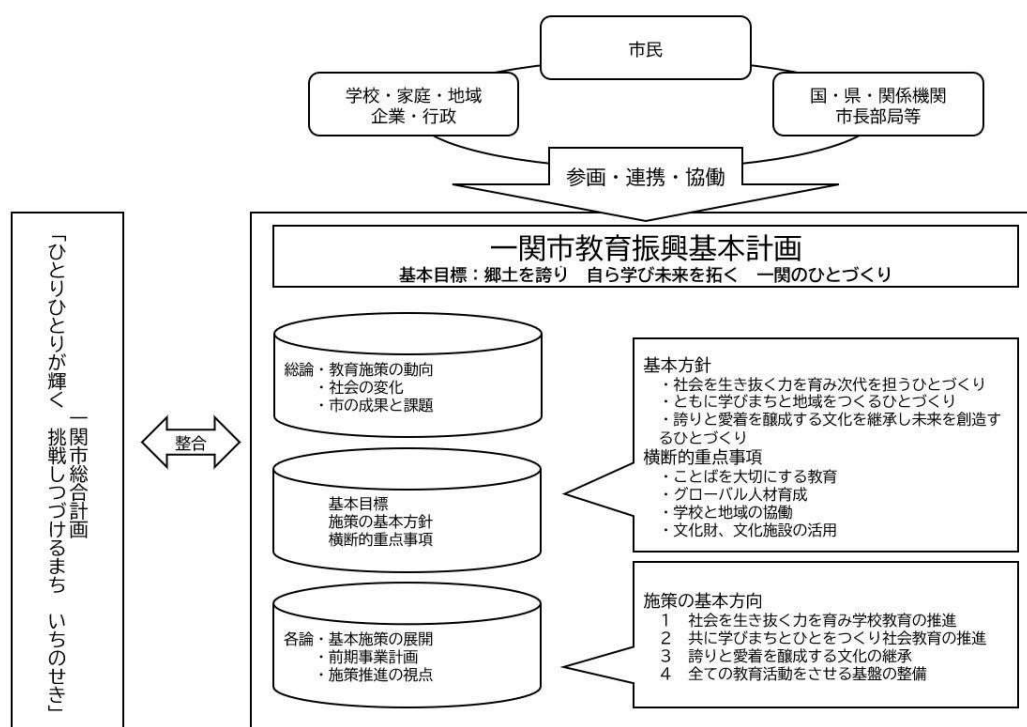
4 計画の期間

- ・この計画の期間は、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間とします。また、教育課題の動向に柔軟に対応するため、前期（5年間）と後期（5年間）に区分します。
- ・計画期間中であっても、様々な社会情勢の変化により新たに対応すべき教育課題等が生じた場合は、適宜見直しを行うこととします。

年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	
	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	
国：教育振興基本計画	第 4 期教育振興基本計画			第 5 期教育振興基本計画					第 6 期教育振興基本計画				
県：教育振興計画	教育振興計画				教育振興計画					教育振興計画			
一関市総合計画	第 2 期	第 3 期一関市総合計画										第 4 期	
一関市教育振興基本計画	第 2 期	第 3 期一関市教育振興基本計画 (前期)					第 3 期一関市教育振興基本計画 (後期)					第 4 期	

5 計画の構成

- ・この計画は、「総論（基本目標・施策の基本方針）」と「各論」で構成します。このうち、「各論」は、前期・後期各5か年の計画とし、具体的な事業計画を定めます。



6 計画の推進と執行管理

- ・計画の推進にあたっては、PDCAサイクルにより、継続的な改善を図ります。
- ・計画に掲げる施策・事業について毎年度の進捗状況を点検し、成果と課題を明確にするため、「事務事業評価」を実施します。
- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年度、点検・評価の結果を「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」として取りまとめ、議会に報告するとともに、市のホームページ等で公表し、市民への説明責任を果たします。

第1章 国、県の教育施策の動向と一関市総合計画との関連

1 国の第4期教育振興基本計画の策定

- ・令和5年6月に、国は新たに第4期教育振興基本計画を策定しました。この計画は、教育基本法を普遍的な使命としつつ、新たな時代の要請を取り入れていく「不易流行」の考え方を基調とし、2040年以降の社会を見据えた教育政策の在り方を示しています。
- ・今後の教育施策に関する全体的な方針として、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つを掲げ、そのもとに5つの基本的な方針を定めています。

【基本的方針】

- (1)グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- (2)誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- (3)地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- (4)教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- (5)計画の実効性確保のための基盤整備・対話

2 「岩手県教育振興計画」の策定

- ・岩手県では、令和5年6月に策定された国の第4期教育振興基本計画を参酌し、令和6年3月に新たな「岩手県教育振興計画」を策定しました。この計画では、基本目標を「学びと絆で 夢と未来を拓き 社会を創造するひとづくり～自分らしい生き方の実現に向けた 新たな時代のいわての教育～」とし、5つの取組の視点が示されています。

【取組の視点】

- (1)一人ひとりの可能性を伸ばす学びの確保
- (2)郷土に誇りと愛着を持ち、岩手で世界で活躍する人材の育成
- (3)岩手らしさを生かした生涯にわたる学びの充実
- (4)教育分野におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- (5)東日本大震災津波の経験や教訓を踏まえた学びの推進

3 一関市総合計画との関連

- ・本市では、令和8年度から令和17年度までを計画期間とし、「ひとりひとりが輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき」を将来像とした「第3期一関市総合計画」が策定されており、この総合計画では次の3点が基本目標として掲げられています。

【基本目標】

- (1)いちのせきで「いきる」 ひかり輝くひとづくり
 - (2)いちのせきで「くらす」・「つどう」 暮らしやすさを感じるまちづくり
 - (3)いちのせきで「はたらく」 やりたいことが実現できるしごとづくり
- ・この基本目標の中で教育委員会が関係する主な項目は「(1)いちのせきで「いきる」 ひかり輝くひとづくり」であり、「自分らしさを見つけ互いに認めあえるまち」「学びで可能性を

広げるまち」を実現するため、こどもの健やかな成長、こどもの学びの環境づくり、生涯学べる環境づくり、を図っていく方向性が示されています。

第2章 本市の教育を取り巻く社会の変化

1 少子化・人口減少と高齢化の進展

- ・本市は全国と同様に、深刻な人口減少と少子高齢化に直面しています。総人口は1955年をピークに減少が続き、2045年には約7万4千人になると推計されています。
- ・また、65歳以上の老年人口の割合は、令和7年度において約40%に達し、全国平均を10ポイント上回る見込みです。今後、持続可能な地域社会を構築していくことが大きな課題です。

2 グローバル化の進展

- ・社会、経済、文化など様々な分野で国際的な連携・交流が広がる中、コミュニケーション能力とともに、外国語の習得や最先端科学への関心など、国際感覚を持つ人材の育成や異文化理解の促進が求められています。
- ・そのためには、郷土の歴史や伝統、文化について、より一層の理解を深めることも必要です。

3 社会全体のデジタル化の進展

- ・AIやIoTなどの技術革新により、社会のデジタルトランスフォーメーション（DX）が急速に進展しています。教育現場においても、GIGAスクール構想により児童生徒1人1台端末が整備され、授業や家庭学習で活用されるとともに、教職員の校務全般にもデジタル化が浸透しています。
- ・今後は、デジタル技術も活用しながら、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を推進することが求められています。

4 感染症や自然災害からの教訓

- ・東日本大震災や新型コロナウイルス感染症の経験から、予測が困難な事態への対応力が重要となっています。
- ・災害から命や安全を守る行動を自ら考え、選択・実践できるよう、児童生徒を指導していく必要があります。

5 地域・社会の持続的な発展の実現

- ・人口減少社会において、持続可能な地域社会の担い手を育成することが不可欠です。
- ・学校教育に地域の方々の参画を得ながら、生まれ育った地域の良さを知り、地域への愛着と誇りを持って課題解決に主体的に参加する人材の育成が求められています。

6 家庭を取り巻く社会の変化と支え合いの希薄化

- ・多様な家族形態やライフスタイルの変化から、地域のつながりが希薄になりつつあります。これにより、家庭や地域の教育力の低下が指摘され、保護者の孤立や受け継がれてきた文化・規範の次世代への継承が危惧されています。
- ・地域と学校の連携・協働の取組としての学校運営支援協議会や教育振興運動、学校支援活動事業の促進により、地域課題が共有され、地域全体で家庭教育を支えていく仕組みを維持・

継続することが必要です。

7 社会的包摂による共生社会の実現

- ・不登校や集団不適應の状況にある児童生徒、特別な支援を必要とする児童生徒、言語や宗教の違いから集団活動に影響がある児童生徒など、個々の能力や生活様式の違いから個別の教育が必要であっても、多様な背景を持つ子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応えつつ、誰もが互いの違いを尊重し、共に生きる共生社会の実現が求められています。

8 地球規模の課題への対応

- ・気候変動や貧困といった地球規模の課題について、持続可能な開発目標（SDGs）を自分事として捉え、主体的に考え行動する力を育む「持続可能な開発のための教育（ESD）」を推進していくことが必要です。

第3章 一関市の教育における現状及び成果と課題

1 児童生徒数の推移

- ・市の人口減少が急激に進み、小中学校においては令和7年度5月の児童生徒数 6,424 人（小学校 4,088 人、中学校 2,336 人）ですが、今の小学校1年生が中学校1年生になる6年後の令和13年度には 4,500 人と、約 2,000 人減少すると推計しています。学校の統合については、令和4年度末に小学校 21 校、中学校 14 校、合計 35 校となりました。

図表：小中学校児童生徒数の推計

2 学校運営の地域参画（学校運営支援協議会）

- ・令和6年度には、全ての市立小中学校で学校運営協議会（コミュニティ・スクール）が設置されました。これにより、地域人材の活用による伝統芸能の継承活動や授業支援など、地域との連携が進んでいます。今後は、地域の特色を活かした教育活動を通して、郷土への誇りや愛着を育み、地域と学校が一体となって子どもの成長を支えていく必要があります。

図表：学校運営支援協議会の設置率

アンケート：「学校や地域が行う体験活動では、達成した喜びややりがいなどを感じることができる」

3 ことばの力を育てる教育

- ・市立図書館と連携し、全小中学校に読書普及員を配置するなど、読書環境の整備を進めてきました。また、小学校に「ことばの時間」を設け、コミュニケーション能力の素地を育成しています。また、一関市博物館と連携した「ことばの先人」出前授業により、郷土への理解と誇りを育みます。今後は、家庭への働きかけも強化し、地域全体で言語環境を整えていく必要があります。

図表：読書普及員・配置校数の経年変化、市内小・中学校における図書館の蔵書数

4 キャリア教育

- ・社会に参画する力を育成するため、各発達段階に合わせて、地域に根差したキャリア教育を推進しています。特に、市内全ての中学校2年生を対象とした5日間の社会体験学習や、学びを共有し深めるキャリア教育シンポジウムの開催は、総合的な生活力と人生設計能力の育成に貢献しています。
- ・今後は、受入事業所の確保や、保護者や地域住民を巻き込んだ取組の充実させていく必要があります。

図表：社会体験学習参加生徒の事前・事後アンケートの結果（令和6年度）（％）
「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童・生徒の割合の推移（％）

5 学力向上

- ・令和7年度に実施された「全国学力・学習状況調査」における当市の市立学校の状況においては、小学校では、国語の平均正答率が全国平均を上回る一方、算数と理科は全国平均をやや下回りました。また、中学校においては、国語・数学・理科の全教科で全国平均をやや下回る結果となりました。特に顕著だった課題は、自分の考えを言葉で表現する記述式問題における正答率の低下となっています。
- ・この結果を踏まえ、授業改善を進めるものとし、児童生徒が主体的に思考し、考えたことを発表・記述するアウトプットの場面を授業に積極的に設けることで、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を推進します。あわせて、授業におけるICTの効果的な活用も進め、児童生徒一人ひとりの学びが着実に深まるよう努めてまいります。

図表：各種学力テスト結果、正答率、分析数値

6 いじめと不登校への対応

- ・当市の児童生徒におけるいじめの認知件数や不登校の出現率は、全国平均と比較して低い水準にありますが、不登校やいじめは子ども一人ひとりの成長や学校生活に大きな影響を及ぼすものであり、軽視できるものではありません。特に不登校児童生徒数は年々増加しており、数字には見えない別室登校や30日未満の欠席者数も増加しています。
- ・今後も、未然防止とともに初期段階での適切な対応や、学校・教育委員会・関係機関が連携した組織的な取組を推進し、発生の抑制と減少に努めていく必要があります。

図表：令和5年度児童生徒の問題行動・不登校生徒指導上の諸問題に関する調査

7 特別支援教育

- ・特別支援教育の推進には、多様化するニーズに応えるための体制強化が不可欠です。就学前から小学校へ続く支援体制を維持するため、特別支援コーディネーターによる巡回と定期的な相談会を継続します。
- ・また、市で雇用している学校サポーターによる個々の状況に応じた支援を継続的に行います。さらに、学習指導要領の趣旨や学びの場の特性を理解し、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を充実させるため、特別支援教育と教職員の専門性向上に焦点を当て、多様なニーズに対応した支援を推進します。

図表：特別支援学級在籍全児童生徒の割合、支援員等配置人数の推移

8 ICTの活用

- ・GIGAスクール構想で整備された基盤を活用し、教育の質の向上を図るとともに、情報社会を生き抜く力を育成します。教員が授業中に必要に応じてICTを活用して指導することや、児童・生徒のICT活用を指導できるよう取組を推進する必要があります。

図表：教員のICT活用指導力の状況

9 グローバル化への対応

- ・グローバルな視点での異文化理解や、キャリアの視点から将来の実現に挑戦することが求められており、そのための環境設定が必要です。
- ・当市の英検受験率は増加しており、生徒の挑戦する姿勢が広がっています。特に5級の合格者は、さらに上位級への積極的な受験につながっています。今後も英語検定助成事業は、生徒の学習意欲と英語力向上を図るとともに、キャリア教育の一環として資格取得の基盤を築くため、さらなる活用が求められます。

図表：英語検定受験生徒数（延べ人数）の比較

10 健やかな体の育成

- ・握力やボール投げなど、筋力や瞬発力には優位性があるものの、上体起こし、長座体前屈、20mシャトルラン、50m走、立ち幅跳びは全国平均を下回っており、持久力や柔軟性には課題があり、体力向上に向けた取り組みが必要となっています。
- ・標準体重よりも20%以上上回っている肥満傾向の児童生徒の出現率が、全国に比べ高い出現状況にあることから、運動習慣に加えて望ましい食習慣についても養っていく必要があります。

図表：令和6年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

11 働き方改革

- ・教職員の働き方改革を進め、健康で持続可能な勤務環境を整え、教育の質を高めることを目指します。時間外勤務削減や校務支援システムの活用、行事の精選を通じて業務効率化を推進します。働きがいや健康に関する指標を設定し、改善の効果を検証します。
- ・その一方で、残業削減の徹底、システムの定着、行事精選の実効性、部活動負担の軽減、教職員のワークライフバランス確保が課題です。

図表：20時以降延べ残業者数の推移、時間外在校等時間

12 地域との連携

- ・放課後の子どもたちへ安全な活動場所を提供するため、地域の支援を受けながら、放課後子ども教室を実施してきました。また、学校の求めに応じ、地域の人材や特色を活かしながらボランティア活動を行い、学校支援活動も進めてきました。今後も、学校、家庭、地域の連携を推進し、取り組みを通じて、地域の教育力を向上させていくことが求められます。

図表：放課後子ども教室、学校支援地域本部の開催状況（令和6年度）

13 社会教育の状況

- ・市民センターを中心として、生涯の各時期に応じた多様な社会教育事業を展開し、多くの参加者を得ています。今後は、若者や子育て世代を含む市民ニーズを的確に捉えながら、住民の主体的な活動を支援することで、より効果的な社会教育の推進が求められます。

図表：各種社会教育事業の参加人数推移（人口 100 人あたり）

14 市立図書館

- ・読書環境の変化により一人当たり貸出点数が減少しているため、今後も、市民の読書意欲をさらに高める図書館サービスの充実が求められます。

図表：市立図書館の貸出冊数と市民一人当たり年間貸出点数の推移

15 博物館等

- ・展示活動や教育普及活動等により、地域の歴史や文化、文化財等に対する市民の学習要求に応えてきました。今後も各館の特長を生かした活動の充実が求められます。

図表：一関市博物館の入館者数推移

16 文化財

- ・市内には、骨寺村荘園遺跡をはじめ数多くの文化財があります。今後も、文化財の調査研究を進めるとともに、適切な保存と効果的な活用が求められます。

図表：文化財の件数

17 地域文化の伝承

- ・市内には民俗芸能など歴史に育まれた数多くの地域文化が伝わります。今後も、伝承活動や後継者育成を支援していくとともに、地域の歴史や文化を身近に学習できる機会の充実が求められています。

図表：民俗芸能団体数の推移

郷土を誇り 自ら学び未来を拓く 一関のひとづくり

- ・一関には豊かな自然や、先人たちが切り拓いてきた素晴らしい歴史や文化があります。私たちはこれらを一関の魅力として誇り、学びをとおして、自分たちの住む地域を発展させ、一関を輝かせてきました。
- ・社会の変化が激しい現代にあっては、これまでの一関の取り組みを継承していくことに加え、予測困難な状況が生じても変化に積極的に向き合い、多様な人々と協働しながら課題を解決して未来を拓いていくことが求められています。
- ・このような時代だからこそ、一関の未来を担っていく市民（子ども一人一人）が、郷土への愛着と誇り、夢と志を持ち、将来に渡ってそれぞれの立場で社会に貢献し、自他の幸せを創造できることが必要となります。
- ・今後社会情勢や市民のライフスタイル、教育を取り巻く環境が大きく変化しても、教育の本質はいつの時代も変わらないものであり、教育は「ひとづくり」であるという不易な考え方があります。そして、これまで市民がつくり上げてきた生涯学習都市である一関を誇りとし、未来に引継ぎ、新たな一関を創っていく「ひとをつくっていく」ことが一関の教育であります。
- ・これらのことを踏まえ一関市教育委員会では「郷土を誇り 自ら学び未来を拓く 一関のひとづくり」を基本目標として位置づけました。
- ・この基本目標のもと、学校・家庭・地域が一体となり、全ての子どもたちと市民の学びを支え、一人ひとりが輝きながら、希望に満ちた一関の未来を共に創り上げていく教育を推進します。

第5章 施策の基本方向と横断的重点事項

- ・基本目標を実現するため、以下の4つの基本方針と、それらを横断する4つの取組の視点を設定します。

1 基本方向

基本方向1：社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり（学校教育の推進）

- ・学校教育がこれまで目指してきた「生きる力」の育成に加え、子どもたちが自分の良さや可能性を尊重されるとともに、豊かな心と健やかな身体を育みながら、持続可能な社会の創り手として、予測が困難で変化の激しい社会を自立的に生きていくことのできる「ひとづくり」を進めます。

基本方向2：ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり（社会教育の推進）

- ・市民一人一人が生きがいを持ってより豊かな人生を送るために、生涯にわたって学び続けることができる学習機会を創出するとともに、学んだ成果を地域の活動につなげ、地域課題の解決と地域の教育力の向上を図ることのできる「ひとづくり」を目指します。また、学校教育と社会教育が連携した学びと地域づくりを推進し地域の活力を創造していきます。

基本方向3：誇りと愛着を醸成する文化を継承し、未来を創造するひとづくり

- ・市民共通の財産である文化財の適切な保護と調査研究を進めるとともに、市民が郷土の歴史・文化を身近に学べる環境を構築し、郷土への理解を深め、ふるさとへの誇りと愛着を持ち次世代につないでいく「ひとづくり」を目指します。

基本方向4：教育活動を支える基盤整備

- ・子どもたちの学習活動の基盤となる安全安心で、良好な教育環境、学習環境、施設の整備を推進するなど、質の高い教育活動を可能とする環境の整備に取り組みます。また、教職員の指導力向上に努めるとともに、働き方改革や教職員のサポート体制の強化を進め、質の高い教育を提供します。

2 横断的重点事項

- ・各基本方針に基づく施策を展開する上で、以下の4つの視点を横断的に重視します。

重点事項1：ことばを大切にする教育

- ・全ての学びの基礎である「ことば」の力を育むため、読書活動の推進や「ことばのテキスト『言海』」の活用などを通じ、思考力、表現力、コミュニケーション能力を育成します。

重点事項2：グローバル人材育成

- ・外国語教育の充実はもとより、地域の歴史や文化を深く学ぶことを通じて自らのアイデン

ティティを確立し、多様な文化や価値観を尊重する態度を育成します。

重点事項３：学校と地域の協働

- ・コミュニティ・スクールを核として、地域全体が教育の当事者であるとの認識を共有し、それぞれの役割を果たしながら子どもたちの成長を支える仕組みを構築します。

重点事項４：文化財・文化施設の活用

- ・骨寺村荘園遺跡をはじめとする地域の文化財を、単に保護の対象とするだけでなく、探究的な学びやふるさと学習の「生きた教材」として積極的に活用し、郷土への誇りを育みます。

第6章 施策の推進にあたっての視点

- ・全ての個別施策は、以下の3つの視点（軸）を常に意識して推進します。これにより、施策間の連携を図り、計画全体としての一貫性と相乗効果を高めます。

(1)生涯を通じた学びの接続（縦軸）

- ・幼児教育から小・中学校、高等学校、さらに生涯学習へと、ライフステージに応じた学びが円滑に接続されるよう、各段階間の連携を強化します。

(2)社会全体の連携・協働（横軸）

- ・学校、家庭、地域、企業、行政等がそれぞれの役割を担い、一体となって教育を推進する体制を構築します。

(3)郷土の伝統・文化に対する愛着心の醸成（時間軸）

- ・過去から受け継がれてきた地域の歴史・文化を学び、未来へと継承していく活動を通じて、郷土への誇りと愛着を育み、主体的に地域社会に関わる人材を育成します。

※イメージ図が入ります

第1章 施策の体系

- ・基本目標の実現に向け、本計画では4つの分野と22の施策を体系的に位置付け、総合的に教育振興を推進します。

【施策の体系図】

基本方針	施策
基本方向1 社会を生き抜く力を育み 次代を担うひとづくり	施策 1-1：地域との連携・協働による特色ある学校づくりの推進
	施策 1-2：ことばの力を育てる教育の推進
	施策 1-3：キャリア教育の推進
	施策 1-4：確かな学力を育む教育の推進
	施策 1-5：豊かな心を育む教育の推進
	施策 1-6：いじめ不登校への対応
	施策 1-7：自立して生きる力を支援する教育の推進
	施策 1-8：教育DXによる教育情報化の推進【新設】
	施策 1-9：グローバル化への対応
	施策 1-10：健やかな体を育む教育の推進
	施策 1-11：質の高い幼児教育の推進
基本方向2 ともに学び、まちと地域 をつくるひとづくり	施策 2-1：社会教育の充実
	施策 2-2：家庭と地域の教育力向上の推進
	施策 2-3：学習環境の充実
	施策 2-4：図書館運営の充実
	施策 2-5：子どもの読書活動の推進
	施策 2-6：博物館等機能の充実
基本方向3 誇りと愛着を醸成する文 化を継承し、未来を創造 するひとづくり	施策 3-1：文化財の保護と活用
	施策 3-2：地域文化の伝承
基本方向4 教育を支える基盤整備	施策 4-1：校務DXと働き方改革の推進
	施策 4-2：教育機会の均等確保
	施策 4-3：安全・安心で持続可能な教育施設の整備

第2章 施策の展開

基本方向1 社会を生き抜く力を育む学校教育の充実

基本施策1-1 地域との連携・協働による特色ある学校づくりの推進

【取組方針】

- ・地域に開かれ、信頼される学校づくりを進めるとともに、各学校が創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開します。

【現状と課題】

※現状及び課題認識事項が入ります

【個別施策】

(1)地域とともに歩む学校づくり

※具体的な取り組み内容が入ります

(2)特色ある学校づくり

※具体的な取り組み内容が入ります

【成果指標】

※成果指標が入ります

基本施策1-2 ことばの力を育てる教育の推進

【取組方針】

- ・本市の教育の特色である「ことばと読書」「ことばの響き」「ことばの先人」を三つの柱とした取組を一層推進し、豊かな言語能力と郷土への誇りを育みます。

【個別施策】

(1)「ことばと読書」に関する取組

(2)「ことばの響き」に関する取組

(3)「ことばの先人」に関する取組

基本施策1-3 キャリア教育の推進

【取組方針】

- ・職業人だけでなく、家庭や社会の一員として役割を果たしながら自分らしく生きる力、社会に参画できる力を育成します。

【個別施策】

(1)キャリア教育の充実

(2)復興教育と危機管理体制の充実

基本施策1-4 確かな学力を育む教育の推進

【取組方針】

- ・個々の学習状況に応じた指導の充実と、主体的に学ぶ態度を育み、学習内容の定着と活用力の向上を図ります。

【個別施策】

(1)学習内容の定着と思考力・判断力・表現力等の向上

(2)教員の授業力の向上

基本施策1-5 豊かな心を育む教育の推進

【取組方針】

- ・人権教育や道徳教育、体験活動を一層充実させるとともに、学校・家庭・地域が連携して自分の大切さとともに他の人の大切さを認める心、規範意識や協調性、責任感、感性など豊かな心を育みます。

【個別施策】

- (1)人権教育、道徳教育の充実
- (2)体験活動、文化芸術教育の充実

基本施策1-6 いじめ不登校への対応

【取組方針】

- ・いじめや不登校などの困難を抱える子ども一人ひとりに寄り添い、安心して学び、社会的自立に向けた支援を充実させます。

【個別施策】

- (1)不登校対応の充実
- (2)いじめの防止

基本施策1-7 自立して生きる力を支援する教育の推進

【取組方針】

- ・特別な支援を必要とする子ども一人ひとりに寄り添い、社会的自立と社会参画に向けた支援を充実させます。

【個別施策】

- (1)特別支援教育体制の充実
- (2)就学支援体制の充実

基本施策1-8 教育DXによる教育情報化の推進【新設】

【取組方針】

- ・G I G Aスクール構想で整備された基盤を活用し、教育の質の向上を図るとともに、情報社会を生き抜く力を育成します。

【個別施策】

- (1)I C Tの効果的な活用による学びの変革
- (2)情報社会に対応する資質・能力の育成

基本施策1-9 グローバル化への対応

【取組方針】

- ・国際的なコミュニケーション能力の育成を重視し、グローバル化する社会に対応できる英語力の育成を目指します。

【個別施策】

- (1)段階的挑戦の支援
- (2)学習支援との連動
- (3)成果の見える化

基本施策1-10 健やかな体を育む教育の推進

【取組方針】

- ・学校・家庭・地域の連携を図り、よりよい運動習慣・望ましい食習慣・規則正しい生活習慣の形成を推進します。

【個別施策】

- (1)よりよい運動習慣形成のための取組
- (2)望ましい食習慣形成のための食育指導の充実

基本施策1-11 質の高い幼児教育の推進

【取組方針】

- ・幼児期の発達の特徴を踏まえ、遊びを通した総合的な学びを充実させるとともに、小学校教育への円滑な接続を図ります。
(令和7年度実績より)

【個別施策】

- (1)特色ある幼児教育の推進
- (2)架け橋期のカリキュラム開発

基本方向2 ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり

基本施策2-1 社会教育の充実

【取組方針】

- ・市民の生涯にわたる学習機会を創出し、世代を超えて人とつながることで、学びの成果を地域活動へとつなげ、地域の教育力の向上と、市民のウェルビーイングの実現を図ります。

(1)社会教育の充実

基本施策2-2 家庭と地域の教育力向上の推進

【取組方針】

- ・教育の原点である家庭教育を支援するとともに、地域全体で子どもたちの学びをサポートすることで、家庭や地域社会の教育力を向上します。

【個別施策】

(1)家庭教育の充実

(2)地域全体で子どもを育む環境づくり

基本施策2-3 学習環境の充実

【取組方針】

- ・生涯にわたって学び続けられるよう、地域の特色や資源を活かした多様な学習機会を創出し、誰もが主体的に参加できる環境を整備します。また、市民の生涯学習と地域づくりの拠点施設として、市民センター等の快適な利用環境の維持・向上に努めます。

【個別施策】

(1)社会教育環境の充実

(2)指導体制の充実

基本施策2-4 図書館運営の充実

【取組方針】

- ・資料・施設・職員など、図書館を構成する各要素を整備し市民の知る権利を保障し、幅広い世代が生涯学習を続けられるよう学校図書館と連携し、読書・学習支援等を多面的に支援します。また、地域の情報拠点として、地域の歴史・文化を伝えるため郷土資料や行政資料を計画的に収集・保存・提供し、デジタル化や情報発信を推進します

【個別施策】

(1)情報拠点としての基盤と運営体制を整え、地域の活動を支援する図書館

(2)一関の文化を育み、情報拠点となる図書館

(3)すべての市民に情報を届ける図書館

(4)学びの成果を挑戦につなげる図書館

基本施策2-5 子どもの読書活動の推進【新設】

【取組方針】

- ・読書活動は、子どもたちが多くの本に触れ、読むことの楽しさを実感し、素直に感動できる豊かな情操を育むなど豊かな心の育成にとって重要な活動です。この活動を総合的に推進していくため具体的施策を進めます。

【個別施策】

(1)多様な子どもたちの読書機会の確保による不読率の減少

(2)デジタル社会に対応した読書環境の整備

(3)子どもの視点に立った読書活動の推進

基本施策2-6 博物館等機能の充実

【取組方針】

- ・ 資料収集、保存、調査研究、展示、教育普及活動などにより市民等が地域の歴史や文化などを学ぶ施設として、それぞれの特長を生かしながら機能の充実に努めます。

【個別施策】

- (1)地域の歴史・文化等に関する学習支援
- (2)歴史・文化に親しみやすい環境づくり

基本方向3 誇りと愛着を醸成する文化を継承し、未来を創造するひとづくり

基本施策3-1 文化財の保護と活用

【取組方針】

- ・文化財や歴史的な景観について、調査研究を進め特徴ある地域づくりに活かすとともに、適切な保存と担い手確保に努め、次世代に継承していきます。

【個別施策】

- (1)文化財の保存、調査及び活用
- (2)骨寺村荘園遺跡の保全と活用

基本施策3-2 地域文化の伝承

【取組方針】

- ・地域の風俗慣習や民俗芸能の調査研究と記録保存を進め、伝承活動や後継者育成を支援するとともに、市民が郷土の自然や歴史文化、先人の業績について身近に学べる環境や理解を深める機会を提供し、郷土への誇りと愛着心の醸成を図ります。

【個別施策】

- (1)風俗慣習・民俗芸能の保存・伝承
- (2)偉人・先人の顕彰
- (3)地域団体等への支援

基本方向4 全ての教育活動を支える基盤の整備

基本施策4-1 教職員の働き方改革の推進

【取組方針】

- ・校務の効率化と教職員の働き方改革を一体的に推進し、教職員が心身ともに健康で、子どもと向き合う時間を十分に確保できる環境を整備します。

【個別施策】

- (1)校務ＤＸによる業務の効率化
- (2)教職員の健康・働きやすさ向上
- (3)持続可能な部活動への転換

基本施策4-2 教育機会の均等確保

【取組方針】

- ・経済的な格差や地理的な条件に左右されず、誰もが質の高い教育を得られる機会を保障し、学びの環境を整えます。

【個別施策】

- (1)経済的理由への支援
- (2)地理的条件等への支援

基本施策4-3 安心・安全で持続可能な教育施設の整備

【取組方針】

- ・児童生徒が学校で安全かつ快適に学び生活できるよう、学校施設等の環境改善に取り組むとともに、少子化等に対応した持続可能で良好な教育環境を整えます。

【個別施策】

- (1)計画的な学校施設の長寿命化と環境改善
- (2)将来を見据えた学校規模の適正化

第4部

事業計画

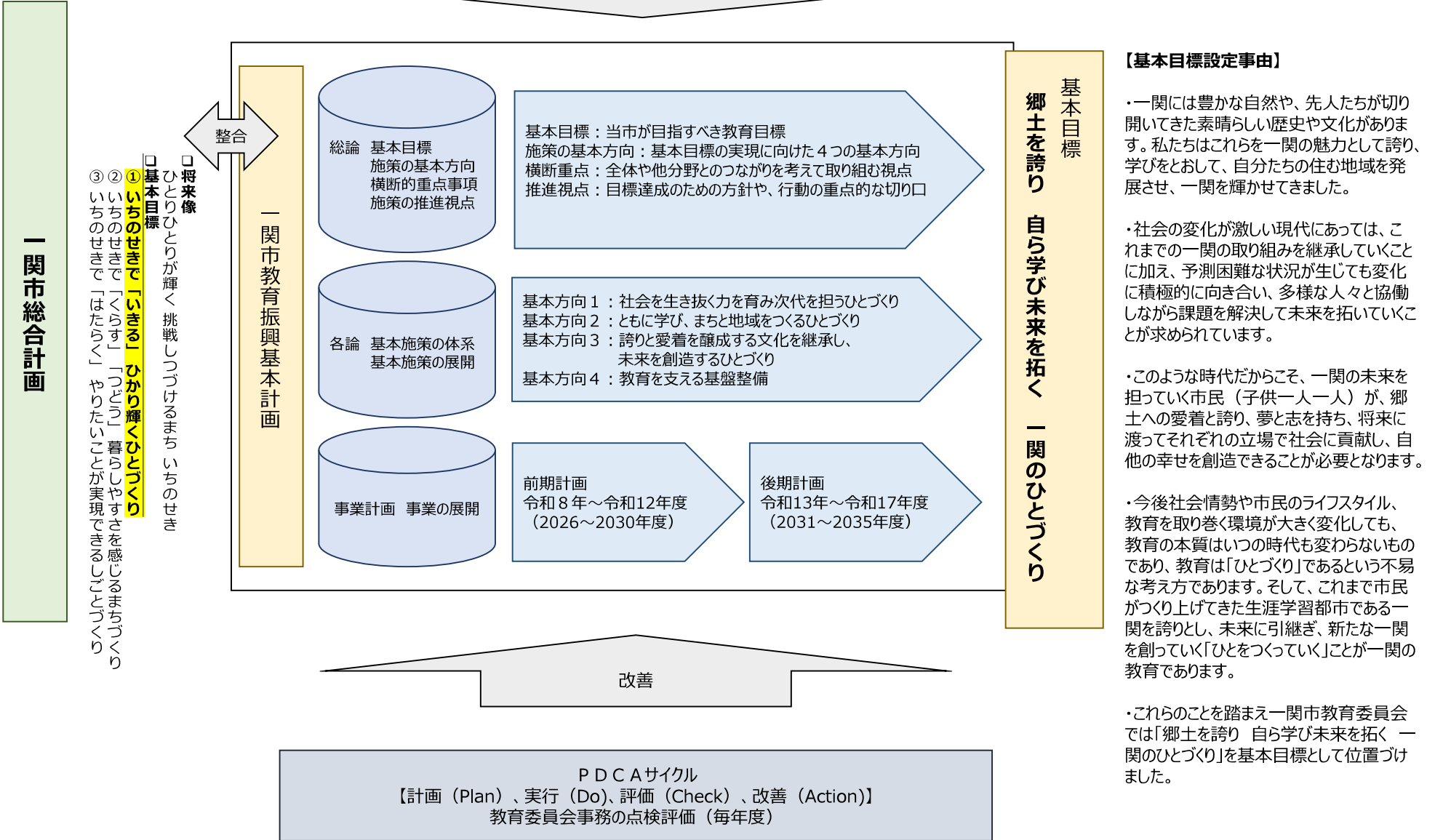
- ・各事業においては、成果を客観的に測るための重要業績評価成果指標を設定し、PDCAサイクルによる継続的な改善を図ります。

基本方向1：社会を生き抜く力を育む学校教育の推進

施策 1-1：確かな学力を育む教育の推進

事業No.	事業名	事業概要	KPI	担当課

次期・一関市教育振興基本計画 計画構成全体イメージ（案）



次期・一関市教育振興基本計画 全体イメージ（案）

教育を取り巻く社会の変化

少子化・人口減少と高齢化の進展	グローバル化の進展
社会全体のデジタル化の進展	感染症や自然災害からの教訓
地域・社会の持続的な発展の実現	家庭を取り巻く社会の変化と支え合いの希薄化
社会的包摂による共生社会の実現	地球規模の課題への対応

市の教育の現状及び成果と課題

児童生徒数の推移	学校運営の地域参画
ことばの力を育てる教育	キャリア教育
学力向上	いじめと不登校への対応
特別支援教育	ICTの活用
グローバル化への対応	健やかな体の育成
働き方改革	地域との協働
社会教育の状況	市立図書館
博物館等	文化財
地域文化の伝承	

【基本目標】

郷土を誇り 自ら学び未来を拓く 一関のひとづくり

教育とは「人づくり」とであるという不変の理念のもと、市民が築いた生涯学習都市の誇りを継承し、未来の一関を創造する人を育みます。

【4つの横断的重点事項】

- ・ことばを大切に教育
- ・グローバル人材育成
- ・学校と地域の協議
- ・文化財・文化施設の活用

【3つの施策の推進にあたっての視点】

- ・生涯を通じた学びの接続
- ・社会全体の連携・協働
- ・郷土の伝統・文化に対する愛着心の醸成

検討委員会からの提言（抜粋）

- **確かな学力と学習意欲の向上**
個々の学力に応じた両面指導の徹底と、実社会と関連付けた学習機会の提供による意欲向上。
- **心身の健康増進と生活習慣の形成**
子どもの体力低下や肥満傾向への対策強化と、スマートフォン利用等に対応した健全な生活習慣形成の支援。
- **一人ひとりに寄り添う支援体制の強化**
不登校増加に対応する小中連携の強化や相談窓口の周知など支援体制の抜本的な強化。
- **世代間交流を促す社会教育と放課後環境の充実**
若者や子育て世代のニーズに応える社会教育の活性化と、地域の多様な人材の協力を得た放課後環境の充実。
- **探究的な学びの拠点としての図書館振興**
学校連携プログラムの充実と、新刊図書の実質的な展示による、探究的な学びの拠点としての利用促進。
- **実物に触れる体験を通じた博物館機能の強化**
実物資料に触れる機会の拡充と、学校と連携した体験学習メニュー開発による、博物館の教育機能の強化。
- **郷土の誇りを育む体験活動と文化財の継承**
子どもの心を惹きつける体験活動の拡充と、担い手不足が課題の文化財を「生きた教材」として活用・継承。

【4つの基本方向・22の基本施策】

- **社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり（学校教育の推進）**
 - ・地域との連携・協働による特色ある学校づくりの推進
 - ・ことばの力を育てる教育の推進
 - ・キャリア教育の推進
 - ・確かな学力を育む教育の推進
 - ・豊かな心を育む教育の推進
 - ・いじめ不登校への対応
 - ・自立して生きる力を支援する教育の推進
 - ・教育ＤＸによる教育情報化の推進
 - ・グローバル化への対応
 - ・健やかな体を育む教育の推進
 - ・質の高い幼児教育の推進
- **ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり（社会教育の推進）**
 - ・社会教育の充実
 - ・家庭と地域の教育力向上の推進
 - ・生涯学習環境の充実
 - ・図書館運営の充実
 - ・子どもの読書活動の推進
 - ・博物館等機能の充実
- **誇りと愛着を醸成する文化を継承し、未来を創造するひとづくり**
 - ・文化財の保護と活用
 - ・地域文化の伝承
- **教育活動を支える基盤整備**
 - ・教職員の働き方改革の推進
 - ・教育機会の均等確保
 - ・安全・安心で持続可能な教育施設の整備

次期・一関市教育振興基本計画 施策体系イメージ（案）

総論（10年）		各論（5年）	個別施策	実施事業	横断重点	推進視点
基本目標	基本方向	基本施策				
郷土を誇り 自ら学び未来を拓く 一関のひびく	基本方向1 社会を生き抜く力を育み 次代を担うひとづくり	施策1-1：地域との連携・協働による特色ある学校づくりの推進	各「基本施策」の実施目的を達成するための個別施策（※基本施策に付随）	各「個別施策」の実施目的を達成するための実施事業（※個別施策に付随）	横断的重要事項1…ことばを大切に 横断的重要事項2…グローバル人材育成 横断的重要事項3…学校と協働の協働 横断的重要事項4…文化財・文化施設の活用	推進視点1…生涯を通じた学びの接続（縦軸） 推進視点2…社会全体の連携・協働（横軸） 推進視点3…郷土の伝統・文化に対する愛着心の醸成（時間軸）
		施策1-2：ことばの力を育てる教育の推進				
		施策1-3：キャリア教育の推進				
		施策1-4：確かな学力を育む教育の推進				
		施策1-5：豊かな心を育む教育の推進				
		施策1-6：いじめ不登校への対応				
		施策1-7：自立して生きる力を支援する教育の推進				
		施策1-8：教育DXによる教育情報化の推進【新設】				
		施策1-9：グローバル化への対応				
		施策1-10：健やかな体を育む教育の推進				
		施策1-11：質の高い幼児教育の推進				
	基本方向2 ともに学び、まちと地域 をつくるひとづくり	施策2-1：社会教育の充実				
		施策2-2：家庭と地域の教育力向上の推進				
		施策2-3：生涯学習環境の充実				
		施策2-4：図書館運営の充実				
		施策2-5：子どもの読書活動の推進				
	基本方向3 誇りと愛着を醸成する文化を 継承し、未来を創造するひとづくり	施策2-6：博物館等機能の充実				
		施策3-1：文化財の保護と活用				
		施策3-2：地域文化の伝承				
	基本方向4 教育を支える基盤整備	施策4-1：校務DXと働き方改革の推進				
		施策4-2：教育機会の均等確保				
		施策4-3：安全・安心で持続可能な教育施設の整備				

新設・拡充

新設・拡充

項目新設

基本方向		基本施策			個別施策		
コード	タイトル	コード	タイトル	主担当	コード	タイトル	主担当
1	社会を生き抜く力を育み次代を担うひとづくり	1-1	地域との連携・協働による特色ある学校づくりの推進	学校教育課	1-1-1	地域とともに歩む学校づくり	学校教育課
					1-1-2	特色ある学校づくり	学校教育課
		1-2	ことばの力を育てる教育の推進	学校教育課	1-2-1	「ことばと読書」に関する取組	学校教育課
					1-2-2	「ことばの響き」に関する取組	学校教育課
					1-2-3	「ことばの先人」に関する取組	学校教育課
		1-3	キャリア教育の推進	学校教育課	1-3-1	キャリア教育の充実	学校教育課
					1-3-2	復興教育と危機管理体制の充実	学校教育課
		1-4	確かな学力を育む教育の推進	学校教育課	1-4-1	学習内容の定着と思考力・判断力・表現力等の向上	学校教育課
					1-4-2	教員の授業力の向上	学校教育課
		1-5	豊かな心を育む教育の推進	学校教育課	1-5-1	人権教育、道徳教育の充実	学校教育課
					1-5-2	体験活動、文化芸術教育の充実	学校教育課
		1-6	いじめ不登校への対応	学校教育課	1-6-1	不登校対応の充実	学校教育課
					1-6-2	いじめの防止	学校教育課
		1-7	自立して生きる力を支援する教育の推進	学校教育課	1-7-1	特別支援教育体制の充実	学校教育課
					1-7-2	就学支援体制の充実	学校教育課
		1-8	教育D Xによる教育情報化の推進【新設】	学校教育課	1-8-1	I C Tの効果的な活用による学びの変革	学校教育課
					1-8-2	情報社会に対応する資質・能力の育成	学校教育課
		1-9	グローバル化への対応	学校教育課	1-9-1	段階的挑戦の支援	学校教育課
					1-9-2	学習支援との連動	学校教育課
					1-9-3	成果の見える化	学校教育課

基本方向		基本施策			個別施策		
コード	タイトル	コード	タイトル	主担当	コード	タイトル	主担当
		1-10	健やかな体を育む教育の推進	学校教育課	1-10-1	よりよい運動習慣形成のための取組	学校教育課
					1-10-2	望ましい食習慣形成のための食育指導の充実	学校教育課
		1-11	質の高い幼児教育の推進	学校教育課	1-11-1	特色ある幼児教育の推進	学校教育課
					1-11-2	架け橋期のカリキュラム開発	学校教育課
2	ともに学び、まちと地域をつくるひとづくり	2-1	社会教育の充実	いきがいきづくり課	2-1-1	社会教育の充実	いきがいきづくり課
		2-2	家庭と地域の教育力向上の推進	いきがいきづくり課	2-2-1	家庭教育の充実	いきがいきづくり課
					2-2-2	地域全体で子どもを育む環境づくり	いきがいきづくり課
		2-3	生涯学習環境の充実	いきがいきづくり課	2-3-1	社会教育環境の充実	いきがいきづくり課
					2-3-2	指導体制の充実	いきがいきづくり課
		2-4	図書館運営の充実	一関図書館	2-4-1	情報拠点としての基盤と運営体制を整え、地域の活動を支援する図書館	一関図書館
					2-4-2	一関の文化を育み、情報拠点となる図書館	一関図書館
					2-4-3	すべての市民に情報を届ける図書館	一関図書館
					2-4-4	学びの成果を長選につなげる図書館	一関図書館
		2-5	子どもの読書活動の推進【新設】	一関図書館	2-5-1	多様な子どもたちの読書機械の確保による不読率の減少	一関図書館
					2-5-2	デジタル社会に対応した読書環境の整備	一関図書館
					2-5-3	子どもの視点に立った読書活動の推進	一関図書館
		2-6	博物館等機能の充実	一関市博物館	2-6-1	地域の歴史・文化等に関する学習支援	一関市博物館
					2-6-2	歴史・文化に親しみやすい環境づくり	一関市博物館

基本方向		基本施策			個別施策		
コード	タイトル	コード	タイトル	主担当	コード	タイトル	主担当
3	誇りと愛着を醸成する文化を継承し、未来を創造するひとづくり	3-1	文化財の保護と活用	文化財課	3-1-1	文化財の保存、調査及び活用	文化財課
					3-1-2	骨寺村荘園遺跡の保全と活用	骨寺荘園室
		3-2	地域文化の伝承	文化財課	3-2-1	風俗慣習・民族芸能の保存・伝承	文化財課
					3-2-2	偉人・先人の顕彰	文化財課
					3-3-3	地域団体等への支援	文化財課
4	教育を支える基盤整備	4-1	教職員の働き方改革の推進	学校教育課	4-1-1	校務ＤＸによる業務の効率化	学校教育課
					4-1-2	教職員の健康・働きやすさ向上	学校教育課
					4-1-3	持続可能な部活動への転換	学校教育課
		4-2	教育機会の均等確保	教育総務課	4-2-1	経済的理由への支援	教育総務課
					4-2-2	地理的条件等への支援	教育総務課
		4-3	安全・安心で持続可能な教育施設の整備	教育総務課	4-3-1	計画的な学校施設の長寿命化と環境改善	教育総務課
					4-3-2	未来を見据えた学校規模の適正化	教育総務課

ワークショップ意見（抜粋）

1 個々の実態に応じた確かな学力を育む教育施策の推進

- ・学力が高い層をさらに伸ばす視点と、学習につまずきが見られる層への支援の両面から、一人ひとりの学習状況に応じたきめ細やかな指導を充実させる必要があります。

2 実社会との関連付けによる学習意欲の醸成

- ・子どもたちが学ぶことの「面白さ」や社会での有用性を実感できるよう、高等専門学校など地域の専門機関と連携した出前授業の機会を設けるなど、学習意欲を高める働きかけが求められます。

3 体力低下や肥満傾向に対応した健康増進の取組

- ・全国平均より高い肥満傾向児の出現率や、子どもたちの体力低下といった課題に対し、健康な体づくりの重要性を再認識し、市として対策を強化していくことが重要です。

4 デジタル社会に対応した健全な生活習慣形成の支援

- ・スマートフォン等の普及による睡眠不足や生活リズムの乱れは喫緊の課題です。子どもの発達段階に応じた利用のあり方を示すなど、市全体で健全な生活習慣の形成を支援する必要があります。

5 一人ひとりに寄り添う不登校・いじめ対策と相談体制の充実

- ・小中学校への進学期に増加する不登校等に対応するため、小中連携の強化が求められます。また、相談窓口の周知徹底や不登校特例校の設置検討など、支援体制を強化していくことが求められます。

6 生成 AI などデジタル技術を適切に活用する力の育成

- ・生成 AI の利用が避けられない現代において、その出力を判断できる基礎学力と、現実世界での「体験」を両輪とし、AI を有効なツールとして使いこなす力を育む教育を推進することが求められます。

7 地域の実情に応じた魅力ある学校環境の推進

- ・複式学級における学習機会の確保などの課題に対し、旧市町村の単位にとらわれず、子どもの教育効果を最優先とした柔軟な学区設定を検討し、魅力ある学校づくりを進めることが望まれます。

8 多様な教育ニーズに対応する専門的人材の計画的な確保・育成

- ・支援を必要とする子どもが増加する中で、専門性を持つ支援員の確保は喫緊の課題です。教員経験者などを登録する人材バンクの創設など、質の高い人材を確保する仕組みづくりが求められます。

9 子どもの知的好奇心と郷土への愛着を育む多様な体験活動の拡充

- ・子どもたちが「ドキドキ・ワクワク」できるような、心惹かれる体験活動が求められています。市の特色を活かした企画を通じて、郷土への誇りや愛着を育む機会を増やして

いくことが大切です。

10 世代間交流と住民の主体的な活動を促す社会教育の活性化

- ・社会教育が特定の世代に偏りがちであるとの指摘を踏まえ、若者や子育て世代のニーズに応えます。また、住民の自発的な提案を支援する仕組みを構築し、地域づくりを活性化させる必要があります。

11 地域と連携した学童保育など放課後環境の充実

- ・需要が高まる学童保育が抱える課題に対し、地域の高齢者など多様な人材の協力を得て、子どもたちが放課後を豊かに過ごせる環境を地域全体で整備していくことが求められます。

12 探究的な学びと読書活動の拠点としての図書館振興

- ・学校との連携を強化し、授業で活用できるプログラムの開発が望まれます。また、市民の知的好奇心に応えるための新刊図書を充実させ、本の魅力が伝わる展示を工夫することで、図書館の利用を促進していくことが望まれます。

13 実物資料に触れる体験や学校連携を通じた博物館機能の強化

- ・子どもたちが学芸員と話したり、実物の資料に触れたりする機会を増やし、知的好奇心を刺激することが重要です。学校現場と連携した体験学習メニューを開発するなど、博物館の教育機能を強化します。

14 郷土の誇りを育むため地域文化の継承と文化財の保存・活用

- ・民俗芸能をはじめとする文化財の担い手不足は深刻な課題です。民俗資料などを子どもたちの体験学習に活用し、文化財を「生きた教材」として後世に継承していく取り組みが求められます。

15 骨寺村荘園遺跡の景観を保全し次世代へつなぐ仕組みづくりの推進

- ・農業の担い手不足により、荘園遺跡の景観維持が困難になっています。田んぼのオーナー制度の拡大や、水管理などを支援する仕組みを強化し、景観を次世代につなぐための取り組みを推進することが必要です。

ワークショップ意見（詳細）

学校教育 1

1-1 確かな学力を育む教育の推進

■評価意見

- ・研修会やパンフレットの活用により、授業改善と教員の指導力向上が図られている。
- ・市の教育委員会が作成した「授業改善パンフレット」は、若手からベテランまで全ての教員にとって非常に有用だ。これに基づいた授業を行うことで、より質の高い授業が実現できる。本校でも年度当初の職員会議で勉強会を実施しており、現場にとってありがたい資料である。
- ・昨年度、加配教員を数学の少人数指導に充てたところ、対象学年の学習定着度調査の点数が10ポイント近く向上した。
- ・学習指導専門員による学校訪問指導（年5回、元教員の専門員が来校して若手教員の授業を参観・指導する）は、校内研究会以外で継続的に指導を受けられる貴重な機会であり、若手教員の指導力向上に大きく貢献している。

■課題認識

- ・今後は、子どもを主体とした学びの推進、検査結果に基づく課題分析の深化、家庭学習習慣の形成が課題だ。
- ・今年度は数学の加配教員がいなくなったため少人数指導ができず、成績の伸びが止まってしまった。
- ・学力が低い層の「底上げ」に注力しがちだが、学力が高い「上位層」をどう伸ばすかという視点も必要だ。
- ・「確かな学力」がどの段階の学力を指すのか、その定義を明確にする必要がある（幼稚園、小中学校、高等教育機関では求められる学力が異なるため）。
- ・学力向上の「目的」がやや抽象的に感じられる。

■提案意見

- ・数学に重点を置くのであれば、数学の支援員を配置するなど、市の注力分野を「見える化」することが効果的だ。
- ・勉強が得意な生徒が能力をさらに伸ばせるよう、例えば、各種検定試験（英語検定や数学検定など）の取得を奨励し、それを評価する仕組みを導入してはどうか。
- ・地域全体の学力向上を目指すなら、高等専門学校の専門家が小中学校に出向き、数学や理科が実社会で「何に使われるのか」を具体的に示すことで、生徒の学習意欲を高められる。

市として、そうした機関をつなぐ機会を設けるべきだ。

- ・学ぶことの「面白さ」を育むことが重要だ。特に理数系科目では、「点数が低いから苦手だ」という意識で入学してくる生徒が多い。生徒が主体的に学ぶ上で、知的な面白さを感じさせ、学び続ける意欲を育む働きかけが必要ではないか。

1-2 豊かな心を育む教育の推進

■評価意見

- ・福祉・ボランティア教育推進事業は令和 6 年度に 35 校で実施され、児童生徒のボランティア精神や他者を思いやる心を育む成果があった。
- ・環境教育推進事業も令和 6 年度に小中学校 35 校で実施され、環境保全への関心と行動意欲を育む成果があった。
- ・学校ごとの取り組みは素晴らしい。地域の企業と連携した「ものづくり体験」や、JA と協力した「農業体験」を体系的に実施し、生徒が一関の産業に触れる機会を設けている。これらの活動を通じて、地域にどのような仕事があるかを具体的に知ることができる。

■課題認識

- ・道徳教育では、今後は「考え、議論する道徳」への深化や、カリキュラム・マネジメントの充実が課題だ。
- ・福祉・ボランティア教育では、キャリア教育との関連付けを強め、地域から学ぶ機会として発展させることが今後の課題となる。
- ・環境教育は、活動の一層の推進が課題だ。

■提案意見

- ・一関市は広大な上に豊かな自然、産業、歴史的背景といった特色がある。市全体の共通したアイデンティティを育むために、「一関市ならではの視点」をどれだけ反映できているか。一関の特色を打ち出したテーマを設定することで、郷土への誇りや愛着が深まるのではないか。

1-3 健やかな体を育む教育の推進

■評価意見

- ・本校では体力づくりの一環として、週 1 回の清掃時間を「ヘルスアップタイム」とし、音楽に合わせたエクササイズを全校生徒で行っている。養護教諭が中心となり、運動しない生徒を減らすための強制的な時間だが、生徒は楽しんで参加している。

■課題認識

- ・子どもたちの体力低下が指摘されている。
- ・スマートフォンやゲームによる生活リズムの乱れ、特に睡眠時間の確保は喫緊の課題だ。

- ・本市の肥満傾向児の出現率が全国平均より高い点が気になる。スクールバスの利用や保護者による送迎の増加で、子どもたちが「歩かなくなった」ことも一因ではないか。これは将来の生活習慣病に直結する深刻な課題だ。
- ・学校で栄養教諭が生徒に指導はしているものの、保護者への働きかけが不足していると感じる。給食だより等で情報を発信しても、それが家庭で実践されているか確認が難しいのが現状だ。
- ・中学校の運動部活動への参加率が年々低下しており、学校によっては半数近くの生徒が運動部に所属していない。

■提案意見

- ・体育の重要性を強調したい。体を動かすことは、生きる力を取り戻す上で極めて重要だ。教育の根幹は「体・徳・知」の順であり、まず健康な体があってこそ、豊かな心や確かな学力が育まれる。
- ・スマートフォンやゲームによる生活リズムの乱れ、特に睡眠時間の確保は、市全体で取り組むべき問題だ。
- ・肥満傾向の問題に対し、子どもたちの健康を守るため、もっと力を入れて対策を講じるべきではないか。
- ・正しい食生活は家庭の協力なしには定着しないため、保護者への働きかけが重要だ。
- ・部活動の地域移行が進む中で、子どもたちの運動機会をどう確保していくかは、地域全体で考えるべきだ。

1-4 社会の変化に対応した教育の推進

■課題認識

- ・スマートフォンや生成 AI の普及は、SNS トラブルや睡眠不足の原因にもなっている。
- ・小中学生にとってスマートフォンは必要性が低い一方、有害情報へのアクセスや心身への悪影響といったデメリットが非常に大きいと感じる。
- ・日本語指導が必要な生徒は「日本語ができない」だけで、認知能力や学習能力に問題があるわけではない。ため、その点の理解が必要。

■提案意見

- ・今後は、生成 AI をいかに正しく活用し、自ら学ぶ力を育てるかが重要になる。AI を使わないという選択肢はもはやない。
- ・生成 AI を正しく活用するためには、その出力が正しいか判断できる「基礎基本の学力」と、現実世界での「体験」が不可欠だ。知識と体験の両輪があって初めて、AI を有効なツールとして使いこなせる。
- ・知識に偏重せず、幼児期からの体験活動を一層重視すべきだ。
- ・国によってはスマートフォンに厳しい利用規制を設けている例もある。市町村レベルで

も、罰則は不要だが、子どもの発達段階に応じた利用のあり方について、一定の方向性を示す条例などを検討しても良いのではないか。

- ・ SDGs などの観点を含め「持続可能な社会の創り手」の育成の観点が重要である。
- ・ 日本語指導においては、様々な選択肢を用意し、指導計画の下に体制が組めるよう環境を構築しておくことが必要ではないか。

1-5 魅力ある学校づくりの推進

■課題認識

- ・ 小学校の 6 年間でずっと複式学級で過ごすことは、学習面で不利益が生じる可能性がある。

■提案意見

- ・ 旧市町村の単位にこだわる必要はない。
- ・ 子どもの通学の負担や教育効果を考え、地理的に最も近い学校へ通えるようにするなど、より柔軟な学区設定を検討すべきだ。
- ・ 地域の思いも大切だが、子どもの未来を最優先に考える時期に来ている。
- ・ 集団の中で多様な人間関係を経験することは、社会性を育む上で非常に重要であり、ある程度の集団規模がなければ、そうした学びの機会は確保できない。
- ・ 小規模校であっても、年間を通じて複数の学校が合同で活動するなど、大きな集団を体験できる機会を意図的に設けることが有効だ。
- ・ 不登校や発達に課題のある生徒への個別対応に多くの人的・物的資源が投入されている現状に対し、仙台市にあるような「不登校特例校」を設置し、支援を集約することも考えられる。これは対象となる子どもたちにより良い環境を提供するだけでなく、各学校の負担を軽減し、教育資源の効率化にもつながる可能性がある。

学校教育 2

1-6 自立して生きる力を支援する教育の推進

■評価意見

- ・フリースクール「虹の学園」に通っている子どもたちは、非常に元気にやりたいことに取り組んでいるように見える。
- ・スマートフォンは工夫して使えば悪影響ばかりではない（小学 6 年生の息子に持たせており、システムで利用時間を制限し、閲覧内容やアプリの利用状況も全て管理している）。

■課題認識

- ・不登校対策として、フリースクール「虹の学園」への通学が学校の出席日数に算入されるが、「この先生の授業が嫌だからその日はフリースクールに行く」といった自由な利用は認められているのか。
- ・子どもの数が減少する一方で、支援を必要とするお子さんは増えており、きめ細やかな指導を行う支援員の必要性は高まっている。
- ・ハローワークで支援員を募集しても、必ずしも適性のある方が集まらない現状がある。支援が必要な子への対応は専門性が高く、先日採用した方が 1 か月も経たずに辞めてしまった。
- ・支援が必要な児童は年々増加していると感じるが、資料を見ると学校サポーターの配置人数が減少している。これは充足していないということか。
- ・不登校対策の課題として、家庭でのスマートフォン使用に関するルール作りの啓発が挙げられているが、小学校に入ってからでは遅いと感じる。
- ・保護者自身もスマートフォンを手放せない現状があり、子どもたちが既にスマートフォンに慣れ親しんだ状態で小学校に入学してくる。その段階で利用をコントロールするよう指導しても、家庭で実践するのは非常に難しい。
- ・不登校のデータを見ると、小学校から中学校に進学する際に不登校の割合が約 3 倍に増加している点が気になる。
- ・不登校の原因が、友人関係といった外的要因から、本人の不安感や家庭環境といった内的要因へと変化しているように感じる。
- ・不登校の要因として最も多いのは「不安・抑うつ」であり、その背景には生活リズムの乱れや家庭内の問題が見られる。
- ・いじめや不登校の問題で、子ども本人だけでなく保護者も深く悩んでいるが、どこに相談すればよいか分からず孤立している保護者が少なくない。

■提案意見

- ・ハローワークでの公募だけでなく、教員や幼稚園教諭の経験者などを登録する人材バンク

のような仕組みを作り、ミスマッチを減らす必要がある。

- ・ゲームやスマートフォンが脳に与える影響について、もっと早い段階で保護者に伝える必要がある。
- ・小学校から中学校に進学する際の不登校割合増加に対し、心身ともに変化が大きい時期であり、いじめの問題とも関連するため、小中の連携を一層強化すべきだ。
- ・スマートフォンやゲーム以上に夢中になれるものを、親や先生が見つけてあげることがより重要ではないか。
- ・不登校やいじめの問題は、自殺という最悪の事態につながりかねないため、特に長期休暇明けは注意が必要だ。市として、子どもだけでなく大人も含めた「命の教育」や「自殺予防」に関する取り組みを、計画の中に明確に位置づけるべきだ。
- ・相談窓口の情報をより積極的に周知し、深刻化する前に支援につなげる仕組みが必要だ。
- ・毎年不登校児童生徒が多数在籍する学校に「校内支援センター」の役割を担う居場所の整備が必要ではないか。
- ・キャリア教育、特に中学校の社会体験学習は、教育委員会とジョブカフェが企業の開拓や調整を担うなど、学校への支援が非常に手厚く、全国的に見ても先進的な取り組みだと感じる。

1-7 特色ある幼児教育の推進

■評価意見

- ・一関市が言葉を大切にする教育を推進していることは、大変素晴らしい。
- ・幼児期からの言葉の積み重ねは非常に重要で、「ことばの時間」や「架け橋期」のカリキュラムは、思考の基礎となる言葉の語彙力不足が思考力や認知能力に影響を与えるという観点からも、極めて重要だ。
- ・スマートフォンの機械的な音声だけでなく、人の肉声によるやりとりを通じて言葉や思考力を育むこの取り組みを、ぜひ継続・強化していただきたい。

■課題認識

- ・「ことばの時間」は小学校でテキストが導入されたことを受け、幼稚園でも取り入れられたが、こども園や保育園にはまだ浸透していないのが現状だ。
- ・幼保小連携の実践発表会で、ある小学校の先生が「こども園に実践を見学したいと申し出たが、やっていないので断られた」という話を聞いた。
- ・こども園や保育園は、人員不足などを理由に見学等への参加が難しいという現実もあり、今後の大きな課題だ。
- ・核家族化が進む中で、子育てに悩む保護者も多いと感じる。

■提案意見

- ・良い取り組みを、研究指定園だけでなく、地域全体に波紋のように広げていくことの難し

さと重要性を感じる。

- ・ 幼児教育推進の課題として、「架け橋期」のカリキュラム作成が挙げられているが、教育委員会としてどのように周知・推進していくのか。
- ・ 以前、子育て支援に関する事業所連絡協議会が作成した「子育ての手引き」や、校長室に貼ってあった「一関家庭教育 10 か条」のポスターは非常に良い内容だった。こうした啓発資料も活用しながら、「架け橋期」の連携を進められると良いのではないか。

1-8 ことばの力を育てる教育の推進

■評価意見

- ・ 音読の宿題や週末に本を持ち帰る習慣があるため、私たちの時代よりは本を読んでいると思う。年間読書目標なども設定されており、読書が習慣化されている点は評価できる。
- ・ 一関市の図書館は蔵書数も多く、素晴らしい環境だ。
- ・ 川崎中学校区では、図書館と学校の連携がうまくいっており、読書活動が盛んである。
- ・ 地域に住む俳人が小学校で指導にあたるなど、地域人材を活用することで、子どもたちの言語活動が豊かになった事例もある。
- ・ 外国人児童への支援では、タブレットの翻訳アプリなど、限られた時間の中で効果的な教育を行う上で、使えるものはどんどん活用すべきだ。

■課題認識

- ・ 外国人児童の場合、まず言葉を理解するところから始めなければならない。何も分からない言葉が飛び交う環境に置かれる子どもたちへの支援は急務だ。
- ・ 年齢が上がるにつれて、「死ね」のような、相手を傷つける言葉を意味も分からず使ってしまう子どもが見受けられる。ゲームなどの影響も考えられる。
- ・ 中学校の社会体験学習などで生徒と接する中で、個人で話を聞くとしっかりしているが、集団になると、大人や友達との関わり方が昔と違うと感じる。コロナ禍の影響もあるかもしれないが、どこか壁を作って人と接しているような印象だ。
- ・ ある事業所の話では、「生徒の親が子どもっぽい」という話を聞いた。否定的な言葉を受けずに育ってきたためか、少し注意をされただけで、翌日親が怒鳴り込んでくるケースもあった。
- ・ 子どもが学校で一生懸命学んでも、家庭でそれが否定されてしまっただけでは意味がない。

■提案意見

- ・ 外国人児童への支援として、翻訳機などの活用は進んでいるが、専門的なコーディネーターの配置が必要だ。
- ・ 相手を傷つける言葉を使いたくなった時にどう言い換えればよいか、具体的な指導が必要だ。「こういう気持ちになった時は、こういう言葉を使おう」というように、言葉の置き換えを大人が丁寧に教えていく必要がある。

- ・これは、叱り方など大人自身の言葉遣いにも通じることであり、教育の場で取り組むべき重要な課題だ。
- ・言葉の力を育てることは非常に重要だが、同時に、その親世代への働きかけも必要ではないか。
- ・一関市の図書館は蔵書数も多く素晴らしい環境にあるので、市として読書を盛り上げる仕組みを作っていくと、さらに良くなるだろう。
- ・読み聞かせなどを通じて、人の話を静かに聞く姿勢を育てることも非常に重要だ。
- ・全ての教育の基礎として、人の話を聞く態度を育てていく必要がある。
- ・機械も活用しつつ、最後は人と人との関わりの中で、日本語を学ぶ楽しさを伝えていくことが大切だ。
- ・「ことばのテキスト「言海」」の再検討にあたっては、学校現場に負担をかけないように行っていきたい。

社会教育・文化財

3-1 社会教育の充実

■評価意見

- ・大東地区のふるさと祭りで中学生が「ジュニアリーダークラブ」として出店し、地域の人々を相手に販売活動を体験していた。また、小学生は盆踊りの太鼓を任されるなど、様々な年代がそれぞれの役割を果たしていた。
- ・大東地区では、子どもたちが失敗しても、地域の大人たちが「こうすればいいんだよ」と温かく見守り、指導してくれる環境がある。
- ・大人が後始末をするから「好きにやってみろ」と言える、安心して失敗できる環境は素晴らしい。
- ・室根の市民センターは、まちづくり協議会と一体となって様々な取り組みをしており、非常に活気がある。
- ・室根の市民センター職員は若い人が多く、社会教育士の資格取得も積極的に進めている。
- ・室根では以前から、高校生ボランティアが企画運営する七夕まつりなどを実施しており、生き生きと活動している。
- ・室根には若者で構成されるグループがあり、そこから新しい企画が生まれている。年配者が指示するのではなく、若者がやりたいことを金銭面や運営面でサポートする体制が大事だという言葉が、室根ではまさに実践されているように感じる。
- ・社会教育士の研修に参加した職員が、そこで得た学びを地域に還元しようと、講師を招いて講演会を企画することもある。アイデアを持ち、行動に移す人たちがいることで、市民センターが昔のイメージから変わりつつある。

■課題認識

- ・社会教育は高齢者向けに偏りがちであり、若者や子育て世代のニーズにどう応えるかが課題だ。
- ・今は共働きが普通で、保護者がなかなか時間を確保できないことが一番の課題だ。
- ・未就園児がいるため、その子の預け先がなくイベントに参加できないケースも多い。
- ・学校統合によりスクールバス通学が主流となり、子どもたちが道草をしながら地域と関わる機会が失われつつある。
- ・市民センターは施設の貸し出し機能はあっても、人的機能が弱いと感じていた。「場所貸し」になっており、事業も趣味講座が中心で、本来の生涯学習の趣旨から少し外れている印象だ。
- ・地域おこし協力隊について、隊員は精力的に活動しているが、その活動内容が一般の人々にあまり認知されていないように感じる。

- ・住民全体に協力隊の活動内容が理解されているかという点、難しい面もある。

■提案意見

- ・子どもの頃、市内の子どもたちが集まり、冒険をしながら郷土について学ぶ企画が市民センターであったのを覚えている。その時のワクワク感が良い思い出として残っており、今の時代、こうした体験が少し足りないのかもしれない。
- ・親から見ても、「これは面白そうだから、子どもに参加させたい」と思える、例えば「わくわく一関冒険隊」のような心惹かれる企画が増えると良い。
- ・子どもが行きたくなり、親も安心して預けられる、そんな事業を期待する。
- ・イベント開催時に、保育士の資格を持つ人々の協力を得て、一時預かりの体制を整えれば、参加しやすくなるのではないかな。
- ・社会教育で大切なのは、様々な年齢層がそれぞれの持つ力（教育力）を持ち寄り、教科書にはない人との繋がりや役割、そして「ドキドキ・ワクワク」する体験を共有する場を作ることだと感じる。
- ・子どもが失敗を経験することも大切であり、失敗を成功への一歩として支えられるような地域づくりが理想だ。
- ・現状では各市民センターが独自に事業を計画しており、負担が大きいと思われる。市の生涯学習課である程度の事業メニューを作成し、例えば「青少年向け」「家庭教育向け」といった選択肢を示し、その事業を実施する際には予算を手厚く配分するなど、市民センターが活動しやすくなる仕組みづくりを検討してはどうか。
- ・各地域の良い取り組みを互いに学び合う機会があれば、他の地域でも活かせるだろう。
- ・社会教育士の職員に、「これをやってください」と上から指示するのではなく、職員自らが「自分はこれができるので、やらせてください」と提案し、それを承認するようなボトムアップの仕組みが良い。
- ・社会教育職員のスキルアップを促すのは、住民の活動だと思う。住民が動かなければ、職員も経験を積む機会がない。住民から新しい発想や提案が出てこない限り、職員も成長しないのではないかな。

3-2 家庭と地域の教育力向上の推進

■評価意見

- ・働く親にとって、子どもを預かってもらえる学童保育は非常に助かる存在だ。
- ・子どもには色々な大人と出会い、その個性から学んでほしいという思いがある。
- ・イベント準備に保護者を巻き込み、親が子どもが遊ぶ環境を整える姿を見せることで、「お父さん、お母さんが自分たちのために頑張ってくれている」と感じさせることができ、大切な教育になる。
- ・親が子どものために汗を流す姿を見せることは、非常に重要な社会教育だと思う。

■課題認識

- ・放課後の過ごし方について、学童保育を利用する子どもが私たちの頃より圧倒的に増え、定員超過気味だと聞いている。
- ・学校統合によるスクールバスでの送迎が課題だ。市民センターを会場として子どもたちを預かる場合、途中でバスを降りることはできても、帰りの迎えの時間が保護者によってばらつきがあるため、実施が難しいのが現状だ。
- ・スタッフの確保も問題だ。「何かあったら困る」という責任への懸念が強い。
- ・時間や日数などの負担を感じさせないような、気軽に参加できる仕組みが必要だが、現状では難しい。
- ・スタッフが複数いれば交代制も可能だが、現状では難しい。会場の確保や送迎の問題が、日常的な活動の実施を阻む大きな要因となっていると感じる。
- ・学童保育の担当者から話を聞くと、本当に大変だ。学校であれば先生の一声である程度まとまるが、放課後は子どもたちが解放的な気分になり、それを一般の人が指導し、導くのは非常に労力がいる。
- ・怪我をさせないように見守り、宿題をさせることなどが中心にならざるを得ない。
- ・スペースも限られている。
- ・昔は祖父母が家にいるのが当たり前だったが、今はそうした環境がなくなり、学童保育の需要が高まっている。
- ・学童保育の指導者は「今の子どもたちは大変だ」と口を揃えて言う。また、長期休暇中は午前と午後で分担しているものの、人員のやりくりが大変だとも聞いている。
- ・放課後子ども教室で最も子どもたちが喜んだのは川遊びだったが、今の川は必ずしも安全ではなく、事前に危険箇所の確認や草刈りといった準備が非常に大変だ。
- ・子どもたちは予想外の行動をとることもあり、安全な環境を整えることが大前提となる。
- ・以前は学校現場でもそうした体験学習を行っていたが、様々な事情で難しくなっている。協力してくれる農家の人々も高齢化しており、だんだんできなくなっている現状は非常に残念だ。

■提案意見

- ・学童保育に地域の高齢者がもっと関わってくれば、例えば野草について教えたり、火起こしを体験させたりといった、昔ながらの知恵を伝える場になるのではないか。
- ・定員超過という課題を地域の力を借りて解決し、同時に子どもたちの「生きる力」を育む機会にできないか。
- ・まず場所の確保とスタッフの増員がなければ、ゆったりと子どもたちを見守ることは難しい。
- ・誠意のある指導者であれば、専門知識の有無にかかわらず、多様な人が関わって良い。
- ・教育委員会が細かく指導内容を指定するようになると、子どもたちや指導者を縛ることになりかねない。

- ・宿題をする時間以外は、安全さえ確保されていれば、子どもたちが自由に過ごせる「秘密の時間」のような場であっても良い。
- ・自由な雰囲気の中にも、守るべき一線があることを伝えられる場であるべきだ。
- ・指導にあたる人々が様々な場面でどう対応すべきか悩んでいると思われるので、そうした困りごとを共有し、「うちではこうしている」といった情報交換ができる学習会や研修会の機会を設ける必要がある。
- ・「悩んでいるのは自分だけじゃない」と安心できる場を提供することが、支援につながると思う。
- ・指導方法にある程度の均一化は必要かもしれないが、指導者の個性も尊重されるべきだ。
- ・学校のルールとは少し違う、より幅の広い地域のルールの中で、やって良いことと悪いことを学べる場になれば理想的だ。
- ・世の中で生きていくための力を、放課後の学びの場で身につけてほしい。
- ・地域行事に「参加させる」体験が、子どもたちの郷土への誇りを育む上で非常に重要だ。
- ・親にとっても、参加のハードルが下がれば、より協力しやすくなる。

3-3 学習環境の充実

■評価意見

- ・現在はインターネットで施設の予約状況の確認や予約ができるようになり、以前よりは利用しやすくなったのではないかな。
- ・地域おこし協力隊の活動が地域に受け入れられていると感じられれば、任期終了後も定住につながる。柳田さくらさんのお子さんを育てながら定住している方もいる。

■課題認識

- ・市民センターを利用しようとした際、複数の部署を経由する必要があり、思い立ってから実際に利用できるまで3週間ほどかかった。申し込みにかかる時間が長くなると、やる気が削がれてしまう。
- ・インターネット予約システムを知っているかどうかの問題は残る。
- ・市役所の縦割り行政が、手続きの煩雑さにつながっている面もあるかもしれない。
- ・地域おこし協力隊の活動内容が一般の人々にあまり認知されていないように感じる。

■提案意見

- ・利用手続きのハードルが下がると良いと感じる。
- ・手続きが2ステップほど簡略化され、即断即決できる環境になれば、利用者としては非常に助かる。
- ・顔を合わせる機会が増えれば、地域おこし協力隊の認知度も上がるのではないかな。
- ・受け入れてもらうための機会がもっと増えると良い。

3-4 図書館運営の充実

■評価意見

- ・どの図書館も基本的に子供の利用者が多い。
- ・東山図書館の子供向けの絵本は充実している。
- ・郷土資料も各図書館で充実している。
- ・室根図書館は新しい蔵書が少ない印象はあるが、リクエストすれば読みたい本を取り寄せてもらえるので、ありがたく利用している。
- ・毎月のお便りで新刊情報などを知らせてくれる取り組みには、大変感謝している。
- ・藤沢図書館はインターネットで検索した本を取り寄せてもらえるし、蔵書にない場合は相互貸借で借りることもできる。
- ・図書館の職員は非常に親切で、「この本に関する類似の資料はありませんか」といった相談にも丁寧に応じてくれる。
- ・その場で分からなくても、後日「このような資料がありますが、いかがですか」と連絡をくれることもあり、いつも感謝している。今後もこの体制を維持していただきたい。

■課題認識

- ・市の財政が厳しくなり、職員配置も減らさざるを得ない状況にあるのではないか。
- ・室根図書館は新しい本が少ない印象がある。
- ・我々の世代は普通に紙の本に親しんできたが、そうではない世代も増えている。

■提案意見

- ・今年は戦後 80 年ということで、テレビや新聞など様々なメディアで関連企画が取り上げられていたが、図書館として何かそうしたことを意識した取り組みはあったか。
- ・千厩の専門図書館で開催される古本市のような、本に親しむ機会がもっとあると良い。特に子どもたちを巻き込むことができれば、より効果的ではないか。
- ・電子書籍も便利だが、やはり紙媒体に触れる良さもある。こうした機会が増えることが、将来的に「こういう資料が欲しい」という要望につながるのではないか。
- ・新聞などで紹介されている本を読みたいと思っても、図書館で実際に手に取って選ぶ楽しみを味わうには、やはり新しい本がもっとあると魅力的に感じる。予算的に厳しいと思うが、新刊の充実を期待している。
- ・財政が厳しくても、人員を減らさないようお願いしたい。
- ・新しい本との出会いも大切だが、古い本との出会いも重要だ。遠野の「絵本の森」を訪れた際、本の見せ方が非常に工夫されており、子どもがとてもワクワクしていた。一関の図書館でも、展示方法を工夫することで、子どもから大人まで、学習の場としてもより魅力的になるのではないか。

3-5 博物館等機能の充実

■評価意見

- ・小学校 3 年生などが昔の道具を学習するために、学校プログラムにて博物館を利用することがある。
- ・棟方志功展は大変素晴らしかった。

■課題認識

- ・市の財政が厳しくなり、職員配置も減らさざるを得ない状況にある。図書館だけでなく博物館も同様だ。
- ・人的体制や予算が縮小していく中で、写真資料や美術的な資料について、図書館と博物館のどちらが中心的に担うのか知りたい。
- ・小中学生の自由研究での利用よりも、大学生が卒業論文のテーマで利用するケースの方が多い。

■提案意見

- ・博物館の職員は面白い人が多いので、その個性を活かし、やりたいことをどんどんやっていただきたい。得意分野を前面に出した企画が良い。
- ・市内各地で巡回展のようなものを実施してみてもどうか。
- ・各地区の産業文化祭などの機会に、一関の文化財を紹介するパネル展示などがあれば、足を運ぶきっかけになるかもしれない。
- ・児童生徒がもっと気軽に学芸員と話したり、実物の資料に触れたりする機会が増えると良い。思考が柔軟な若いうちに本物に接することは非常に重要だ。
- ・博物館として提供できる体験学習のメニューなどを検討し、「冬休みの自由研究、こんなテーマはいかがですか？」といった提案を博物館から各学校にお知らせすることは可能か。
- ・学校現場と博物館が連携し、素晴らしい研究事例を紹介し合うようなキャッチボールができると良い。
- ・素晴らしい資料がたくさんあるのだから、もっと子どもたちにその魅力を伝え、探求心を刺激する取り組みをお願いしたい。
- ・「大人の自由研究発表会」を博物館主催で開催してはどうか。大人が楽しんでいれば、子どもも一緒に興味を持つと思う。
- ・博物館との距離感を縮め、「行ってみたい」と思わせる魅力づくりが大切だ。
- ・有名な作家だけでなく、マニアックな心をくすぐるような企画も面白いと思う。
- ・大人が価値がないと思っているものに、子どもは強い興味関心を示す。博物館には、人間が生きてきた証がたくさんあるので、その魅力に子どもたちが気づけるような、枠にとらわれない働きかけを進めていただきたい。
- ・NHK の教育番組は、子どもたちの興味関心をうまく引き出す視点が非常に参考になる。大

人が見過ごしがちな点に光を当てる、そうした発想が博物館の企画にも活かせるのではないか。

- ・公募でボランティアを募り、「一日学芸員」のような体験企画を実施することは難しいか。
- ・壊れたり汚れたりしない資料であれば、どんどん子どもたちに触らせる機会を作っていたきたい。
- ・縄文土器のクッキー作りなど、他館の事例も参考に、体験型の企画を博物館でも実施してはどうか。
- ・職場体験に来た中学生が、来館者に展示物の説明ができるくらいまで学習を深めるというのも、興味や意欲を引き出す上で効果的だと思う。
- ・「一日学芸員」として、あるいは休日にボランティアとして、自分の得意な分野について来館者に説明する。そうした若い力を博物館に取り入れることで、新しい魅力が生まれるかもしれない。

4-1 文化財の保護・地域文化の伝承

■評価意見

- ・文化財の調査や、説明看板の設置などは、きちんと行われていると思う。
- ・一関市は民俗芸能の伝承に熱心に取り組んでいると思う。
- ・発表の場は多いという印象がある。
- ・民俗芸能は、その時代や指導者によって形を変えていくところに面白さがあるとも言える。昔と違うから悪い、というわけではない。

■課題認識

- ・民俗資料館に収まりきれない資料（旧猿沢中学校などに保管）が、このままでは朽ちてしまうのではないかと懸念している。
- ・浜横沢の調査に関する案内が届いたが、地域の状況も変化しており、どのように対応すべきか悩んだ。
- ・少子高齢化が進む中で、地域にある文化財をどう継承していくかという相談をよく受ける。
- ・担い手不足により、有形・無形の文化財や、骨寺荘園の景観などを維持していくことが困難になっている。
- ・大切な文化財をどう残していくかが、保存活用における最大の課題だと認識している。
- ・民俗芸能は、同じ演目でも地域ごとに少しずつ伝承が途絶え、担い手も少なくなっているようだ。
- ・昔は、暮らしと芸能が密着しており、祝い事のたびに皆で踊るのが当たり前で、ほとんどの人が踊れたものだが、今は習っている人しかできない状況になっている。
- ・以前は学校現場でも体験学習を行っていたが、様々な事情で難しくなっている。協力して

くれる農家の人々も高齢化しており、だんだんできなくなっている現状は非常に残念だ。

■提案意見

- ・民俗資料館に収まりきれない資料を活用する方法はないか。
- ・この土地で昔使われていた道具を、子どもたちが実際に見て、触れて、体験することは、都市圏にはない貴重な学びになる。道具としての命を全うさせてあげるという意味でも、子どもたちに使ってもらう機会は作れないか。教科書だけでは学べない「生きる力」につながるはずだ。
- ・触っても良い資料は、活用について検討すべきだ。
- ・教科書で見ただけでは、その道具の動かし方までは分からない。実際に動かしてみること、昔の人の苦労や知恵を学ぶことができる。
- ・室根にも民俗資料館があるが、各地域にあった資料を集めて展示する施設を、廃校などを活用して増設できないか。体験できる場所があれば、より学習効果が高まるだろう。
- ・民俗資料館に展示されている資料は、本当に「お宝」ばかりだ。旧川崎小学校に保管されていた日誌など、通常は捨てられてしまうような貴重な資料が残っていることを、もっと多くの人に知ってほしい。
- ・ただ飾るだけでなく、実際に触れて、重さや匂いを感じる、五感を活用した展示方法が考えられないか。
- ・民俗芸能の正確な型を映像で記録し、残していくことが重要ではないか。
- ・笛の音を楽譜に起こすといった取り組みも進められているようだ。
- ・学校教育の中で伝承芸能に触れる機会を設けることも考えられる。
- ・廃校になっても、卒業生が校歌を聞けば、懐かしさから故郷を思い出すきっかけになるため、校歌の音源を残してほしい。教育委員会として取り組んでいただきたい。

4-2 骨寺村荘園遺跡の保護と世界遺産拡張登録推進

■評価意見

- ・現地施設にも学芸員が配置されているなど、積極的な取り組みがなされている。
- ・調査は今後も継続され、何か新しい発見があれば、その都度対応を考えていく。

■課題認識

- ・地域の人々がお元気なうちは良いが、景観の維持を今後どれだけ続けられるかが課題だ。
- ・米作りをしながらの維持活動なので、米価によっては立ち行かなくなる可能性もある。
- ・景観を守るための農業を、どう若い世代につないでいくか、地元でも非常に悩んでいる。

■提案意見

- ・平泉の世界遺産とは別の方向性として、バスツアーの企画が面白いと思った。地域に住む高齢者がガイド役となり、裏話を交えながら案内することで、より深い魅力を伝えられるのではないかと。訪問者の愛着も深まるだろう。

- ・なぜこの土地が開墾されたのか、その背景にある物語が分かれば、もっと魅力が伝わるのではないか。
- ・骨寺の田んぼのオーナー制度をもっと拡大できないか。現在は 60～70 名ほどの参加者がいると聞いているが、全国に向けてさらにアピールすべきだ。
- ・日常の管理は地元の人々の負担が大きいのので、水管理などを手伝ってもらえる仕組みを作るなど、支援体制を強化していく必要があると思う。

一関市立図書館振興計画 (素案)

令和8年 月
一関市教育委員会

一関市立図書館振興計画
目 次

はじめに	
I 計画策定の趣旨	
1 計画策定の趣旨	
2 計画の目標年次、計画期間	
3 計画の体系図	
II 現状と課題（現状分析）	
1 人口の将来推計	
2 データで見る図書館の現状	
3 図書館利用の状況	
4 各図書館の特徴	
III 課題の整理	
1 読書環境の整備	
(1) 乳幼児・児童・青少年へのサービスと学校図書館支援	
(2) 成人へのサービス	
(3) 図書館利用が困難な方へのサービス	
(4) 全域サービス	
(5) 図書館資料の案内、貸出・予約	
(6) レファレンスサービス	
2 地域の特徴を生かした運営	
(1) 施設	
(2) 図書館管理システムと資料搬送	
(3) 情報通信環境	
(4) 市民との協働	
(5) 図書館資料	
(6) 郷土資料（地域・行政資料）	
(7) 運営	
3 一関市の人口推計から見た課題	
4 市民アンケートからみた課題	
5 現在の計画の評価	
IV 現計画の基本目標と数値目標	
1 基本目標	
2 数値目標	
V 基本理念	
VI 施策体系	
1 情報拠点としての基盤と運営体制を整え、地域の活動を支援する図書館	
2 一関の文化を育み、継承する図書館	
3 すべての市民に情報を届ける図書館	
4 学びの成果を挑戦につなげる図書館	

VII	サービス計画（具体的な施策）	
1	情報拠点としての基盤と運営体制を整え、地域の活動を支援する図書館	
(1)	図書館資料	
(2)	運営	
(3)	施設	
(4)	全域サービス	
(5)	デジタル推進による利用者サービス、読書環境の充実	
(6)	図書館管理システムと資料搬送	
(7)	情報通信環境と図書館情報発信	
2	一関の文化を育み、情報拠点となる図書館	
(1)	郷土資料（地域・行政資料）	
(2)	地域情報拠点	
3	すべての市民に情報を届ける図書館	
(1)	図書館資料の提供	
(2)	図書館資料の案内・レファレンスサービス	
(3)	乳幼児・児童・青少年へのサービス	
(4)	成人へのサービス	
(5)	図書館利用が困難な方へのサービス	
(6)	学校図書館支援	
4	学びの成果を挑戦につなげる図書館	
(1)	市民協働による読書活動の推進	
(2)	各種講座の開講	
(3)	課題解決支援	
(4)	地域コミュニティの場	

はじめに

一関市教育委員会では、平成 28 年 2 月に、市立図書館の今後 10 年間の目指す姿を明らかにし、より適切な図書館サービスを展開するため、「一関市立図書館振興基本計画（平成 28 年－令和 7 年）」と同計画に基づく前期サービス計画を、そして令和 3 年 1 月に後期サービス計画をそれぞれ策定して、図書館運営の基本としてきました。

この計画では、以下の 2 つの事項を基本方向として掲げ、具体の施策の展開としてそれぞれの取組を着実に進めてきました。

まず 1 つめは、読書環境の充実として、市民の知る自由を保障し、地域における情報拠点としての役割を果たすため、多様な読書意欲に応え、自主的な学びへの取り組みを多面的に支援してまいりました。

次に 2 つめは、地域の特色を生かした運営として、図書館がコミュニティの情報拠点として、地域の課題解決や夢の実現のための学び情報提供を通して、地域の自立などを支援しながら、地域の特色を生かした個性ある図書館づくりに努めてきたところであります。

この間、図書館を取り巻く社会的な環境が大きく変わりました。インターネット上で提供される情報資源が増大し、書籍・雑誌の印刷媒体から電子媒体への移行が一層進展しています。社会全体の少子高齢化・国際化が進む中で市民の生涯にわたる学習活動に対するニーズもますます高まっています。

令和 4 年に IFLA（国際図書館連盟、International Federation of Library Associations and Institutions）は、「ユネスコ公共図書館宣言 2022」を発表しました。ここには「社会的包摂の強化」、「全年齢において学習や創造性を重視すること」、「情報、識字、教育、および文化に関係する領域でより公平で人間らしい持続可能な開発目標（SDGs）への支持」、「知識が富の源泉となる社会」、「情報格差の回避」、「情報リテラシーに関する啓発情報」などの提案が行われています。

「一関市立図書館振興基本計画（令和 8 年度－令和 17 年度）」は、以上のような背景から現行の計画を見直し、一関市立図書館の「基本的運営方針」をより明確に表したものとして策定します。

新しい一関市教育振興基本計画やそれに含まれる子どもの読書推進計画の対象期間である令和 8 年からの 10 年を人口減少による影響をできるだけ少なくし、将来にわたり暮らし続けたいまちとするためには、図書館の機能の充実を図り地域の活力を高めていくことが重要です。

今を生きる私たち、そしてこれから産まれてくるこどもたちが、幸せを実感しながら暮らすことができるよう、一人ひとりが手を携えてまちづくりに取り組む期間であり、図書館は、地域の情報拠点として読書環境の整備等様々な取り組みを通じて子どもたちの読書冊数や図書館の貸出点数などを増やす取組を進めているところです。そのような中で、図書館が地域の人材を生かした学びの場の提供やまちをあげての先進的な取り組みを推進するなど、まちづくりや人づくりにつながる読書の好循環を創出していく必要もあります。

こうしたことを踏まえて、本市における図書館の理念や目標、新しいサービスの方向性を示す指針となる計画を策定するものです。

一関市教育委員会 教育長 時枝 直樹

I 計画策定の趣旨

I—1 計画策定の趣旨

一関市教育委員会は、市立図書館のあり方とその振興を図るために、現状と課題を明らかにするとともに、利用にかかる具体的な数値目標とそのための振興方策を策定し、図書館行政の基本とする「一関市立図書館振興計画」を平成 23 年度に策定しました。

現計画は令和 7 年度が最終年度であることから、令和 8 年度から令和 17 年度までの計画の策定をするものです。

この計画は、「一関市総合計画基本計画」及び「一関市教育振興基本計画」の分野別計画であり、国・県の動きや社会経済情勢の変化に対応したものとし、現計画の評価と検証を踏まえ策定したものです。

I—2 計画の目標年次、計画期間

(1) 計画期間 令和 8 年度～令和 17 年度(2026 年度～2035 年度)

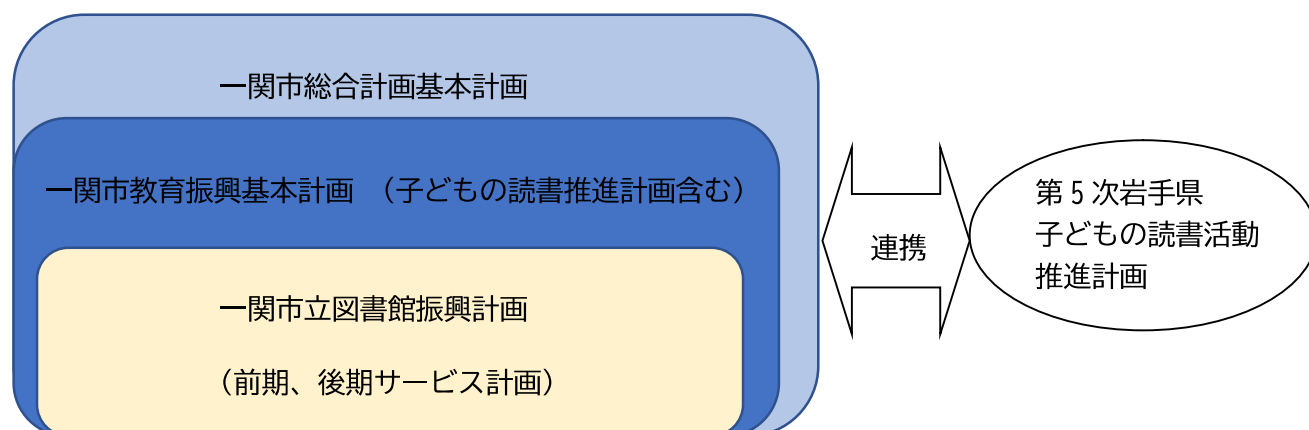
(2) サービス計画

前期サービス計画 令和 8 年度～令和 12 年度 (2026 年度～2030 年度)

後期サービス計画 令和 13 年度～令和 17 年度 (2031 年度～2035 年度)

令和 7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度
計画 策定	一関市図書館振興計画期間									
	前期サービス計画					後期サービス計画				

I—3 計画の体系図

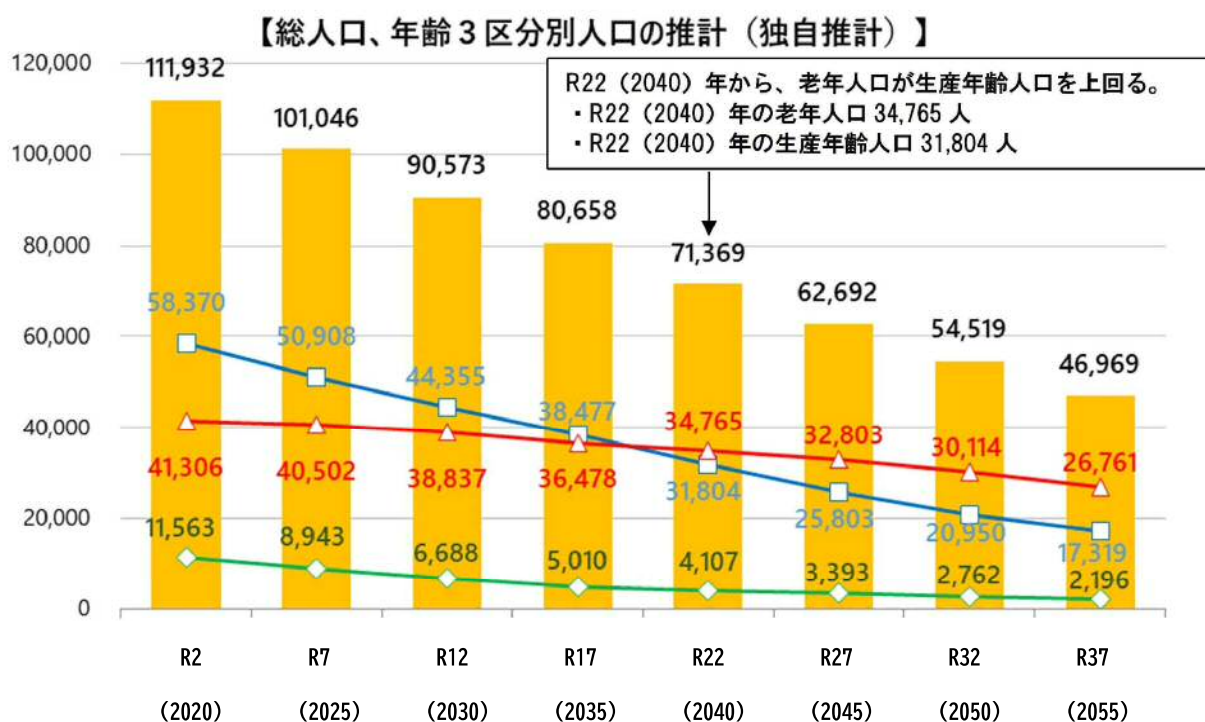


Ⅱ 現状と課題(現状分析)

Ⅱ―1 人口の将来推計

一関市の人口は、今後も減少傾向が続き、令和 17 年度には 8 万人台となる見込みです。

今後も少子高齢社会は続くと推計される中で、市民一人一人が自身の能力を維持向上し続けるためには、社会教育の中でも知識・情報拠点としての図書館の役割は重要であり、各年齢に対応したサービス、例えば、高齢者への大活字本の普及などの工夫が必要です。また、転入者へより一層の図書館サービスの周知が必要です。



資料 一関市総合計画人口推計

Ⅱ－２ データで見る図書館の現状

各図書館の概要は次のとおりです（※１）。

一関図書館は平成 26（2014）年に開館した中核館であり、延床面積約 7,900 ㎡と他館を大きく上回る規模を有しています。一方、大東図書館や千厩図書館は築 30 年以上が経過しており、施設の老朽化対策や設備更新の検討が必要です。また、室根図書館や藤沢図書館は小規模であり、スペースや機能面での制約も見られます。

一関図書館は 40 万冊以上の資料を所蔵し、年間貸出冊数は約 33 万冊と、市内最大の蔵書・利用実績があり、川崎図書館、花泉図書館と続きます。

団体貸出数については、大東図書館、一関図書館、藤沢図書館などが一定の実績を上げています。これは学校や地域団体との連携が機能していることを示しており、今後他館でも展開が期待されます。

利用者数の規模は館ごとの立地や利便性、周辺人口との関係を示すものであり、今後のサービス展開の検討にあたっての重要な指標です。

一関市立図書館の概要

	施設		図書			利用者	
	建築（年）	延床面積（㎡）	資料数※2	貸出冊数（冊）		貸出者数（人）	登録数（登録率）
一関図書館	H26年2月 (2014年)	7,904.83	403,952	328,734	24,811	85,188	63,398人 (62.7%)
花泉図書館	H25年7月 (2013年)	999.45	83,199	71,129	8,001	16,338	
大東図書館	S56年7月 (1981年)	1,284.65	161,458	45,619	31,448	12,448	
千厩図書館	S43年2月 (1968年)	859.82	103,465	62,398	10,438	15,828	
東山図書館	H21年9月 (2009年)	656.4	75,554	29,426	10,322	8,488	
室根図書館	H22年12月 (2010年)	446.6	51,006	25,129	7,640	6,341	
川崎図書館	H10年12月 (1998年)	794	115,298	88,204	6,322	18,534	
藤沢図書館	H9年12月 (1997年)	277	51,417	22,878	12,069	6,817	
計			1,045,349	673,517	111,051	169,982	

※1 数値は令和 6 年度分の実数

※2 視聴覚資料等を含む

資料 令和 6 年度いちのせきの教育

令和 6 年度一関市図書館要覧

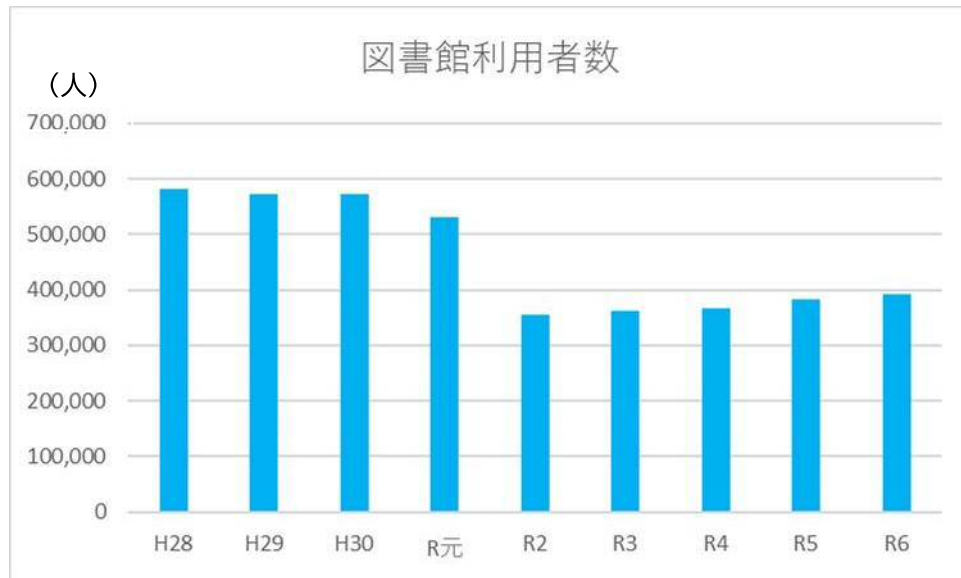
令和 6 年度図書館・公民館図書室等実態調査

市立図書館の利用状況は次のとおりです。

令和2（2020）年、新型コロナウイルス感染症拡大により一時休館または一部サービスの停止を行った影響で、利用者数が減少しました。

これ以後、様々な取り組みを行った結果現在でもコロナ禍以前の利用者数には達していないものの、毎年利用者数は増加しています。

本に親しむ機会や、図書館を訪れるきっかけをつくることに貢献できました。



資料：図書館・公民館図書室等実態調査

平成27（2015）～令和元（2019）年までは年間貸出点数・1人当たり貸出点数ともに高水準を維持しており、全国平均を大きく上回っています。

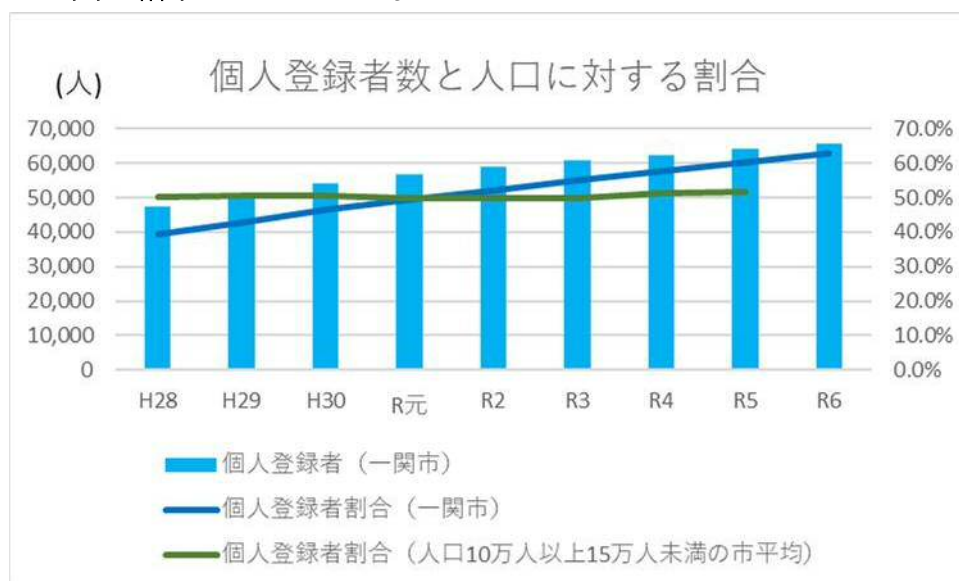
令和2（2020）年、新型コロナウイルス感染症拡大による一時休館により、貸出点数が大きく減少し、現在もコロナ前の水準には戻っていない状況です。

それでも、令和期に入ってから全国と同規模（人口10万人以上15万人未満）の市の平均を常に上回っており、図書館の利用は比較的高い水準にあるといえます。



資料：図書館・公民館図書室等実態調査、日本の図書館 統計と名簿

個人登録者数は平成 27（2015）年度の数値を基準とすると順調に伸びており、人口に対する割合は令和 2（2020）年度には全国の同規模（人口 10 万人以上 15 万人未満）の市の水準を上回る結果となりました。



資料：図書館・公民館図書室等実態調査、日本の図書館 統計と名簿

Ⅱ―3 図書館利用の状況

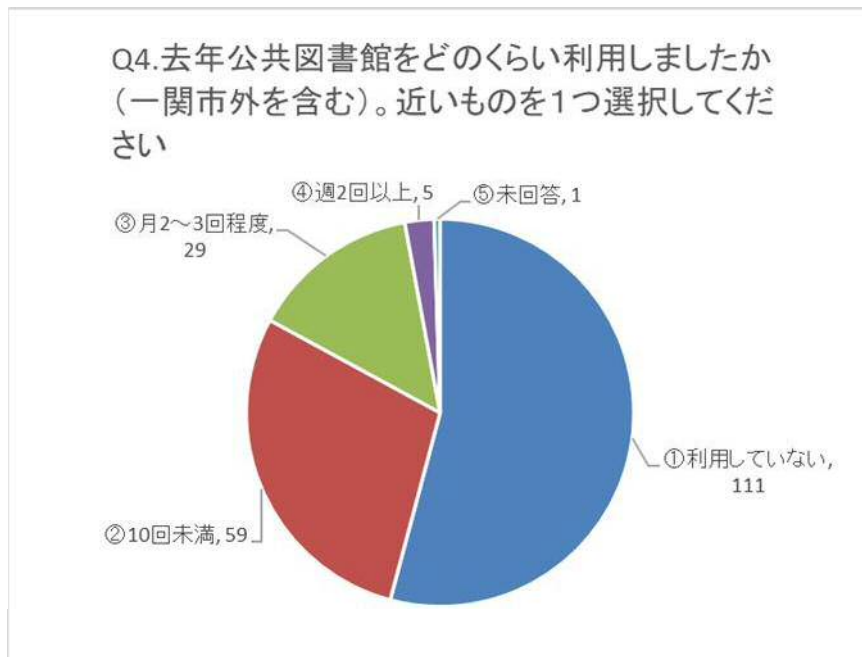
一関市民へのアンケート調査からの現状と課題

令和6年度に行った調査では、図書館を利用していない人の割合が、54%と高いです。地域別では、藤沢地域が高い傾向にあります。

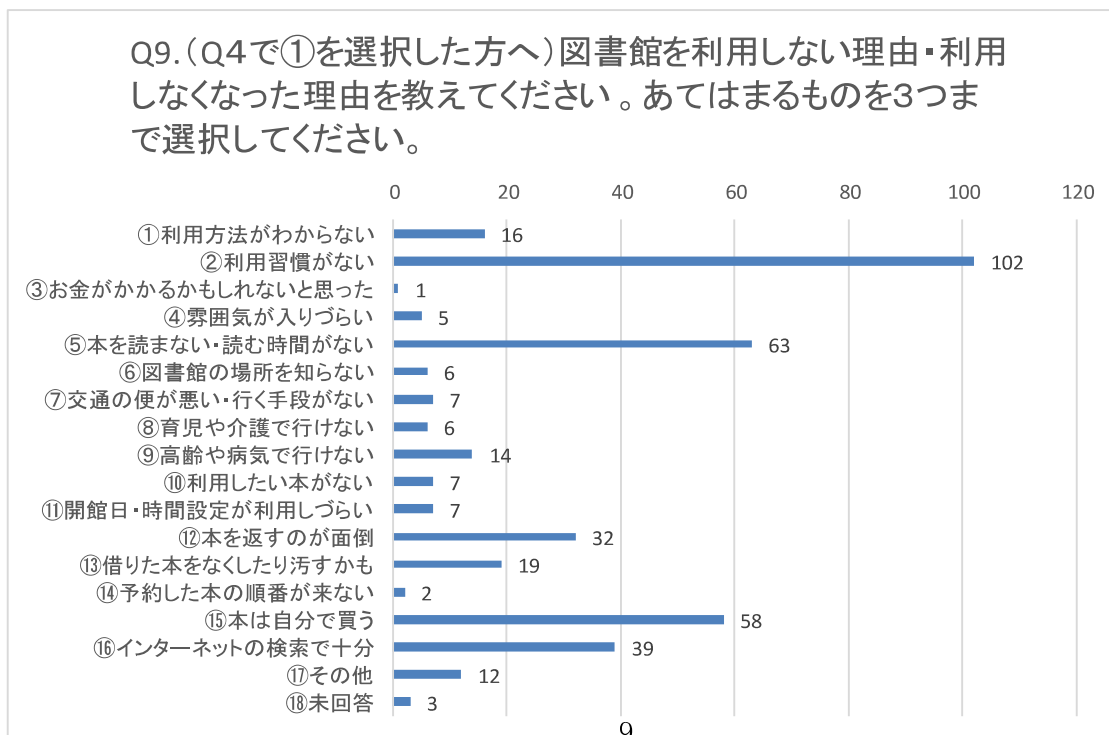
その理由は、利用する習慣が無い。本を読まない、読む時間がない、本は自分で買う。本を返すのが面倒という順の回答がありました。

このことから、図書館利用のハードルを下げることや、図書館の魅力を伝える、日常生活との接点を増やすことも検討課題であります。

生活の中に図書館への来館時間を設けるような習慣づけが不足しています。さらに、個人で買うことが難しい本の資料選定の工夫や、図書館利用の効率化も課題であります。

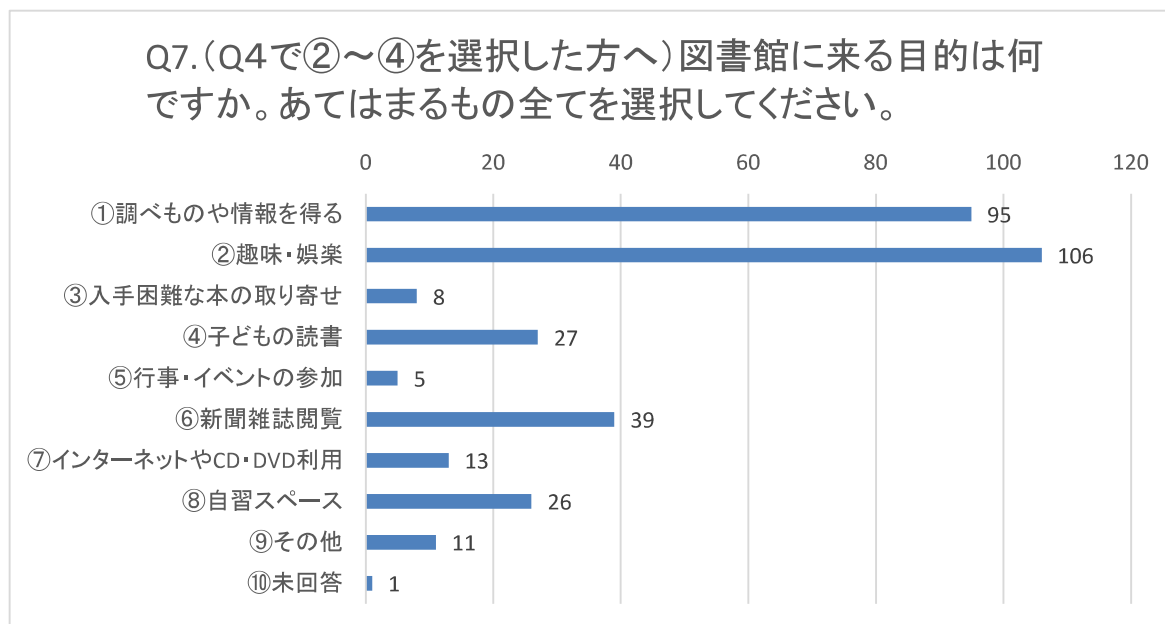


以降 一関市立図書館アンケート 令和6年

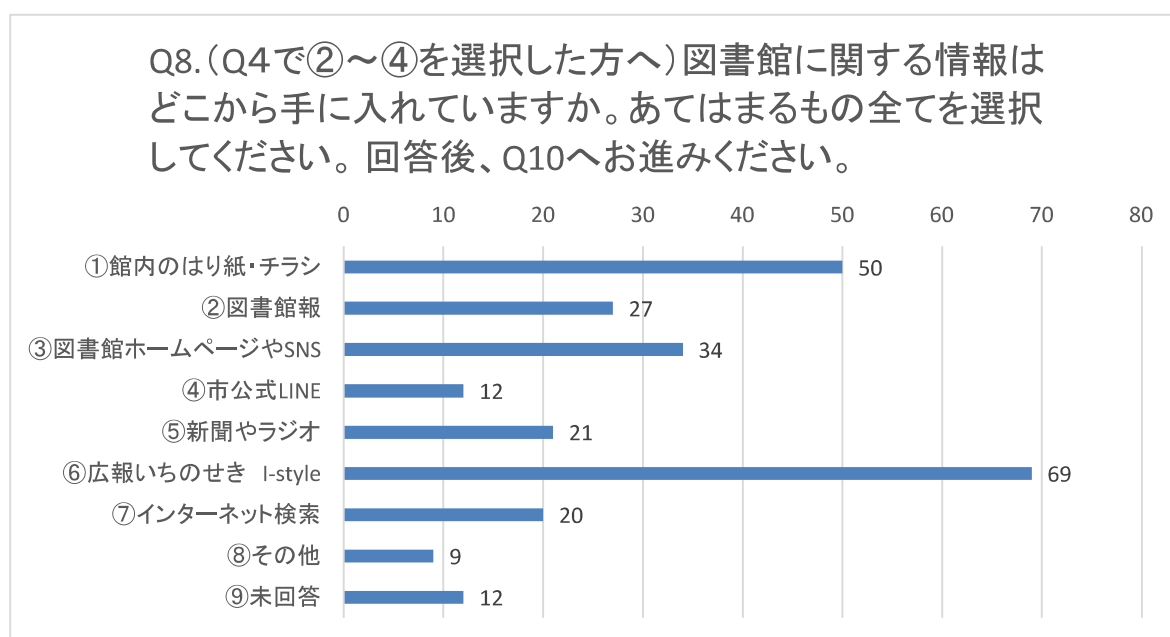


図書館に来る目的は、趣味や娯楽のため、調べものや情報を得るため、新聞、雑誌の閲覧、子どもの読書のため、自習スペースの利用の順でありました。地域別でも、趣味や娯楽のためと、調べものや情報を得るためが多い傾向にありました。

これからの図書館にとっても、調べものや情報を得るための利用はもちろん、趣味や娯楽、自習スペースの確保や利用の工夫にも検討の必要があります。

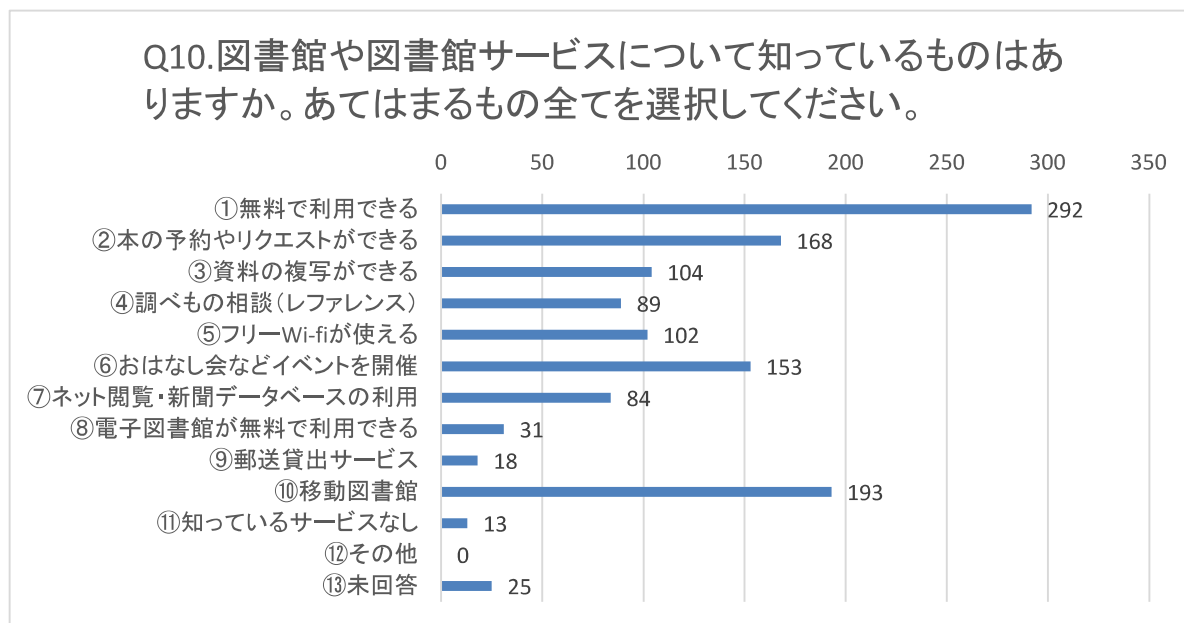


図書館に関する情報の収集は、どれも有効な手段ではありますが、その中でも、市広報や、館内の張り紙が多くインターネットやSNSは、低い傾向にありました。

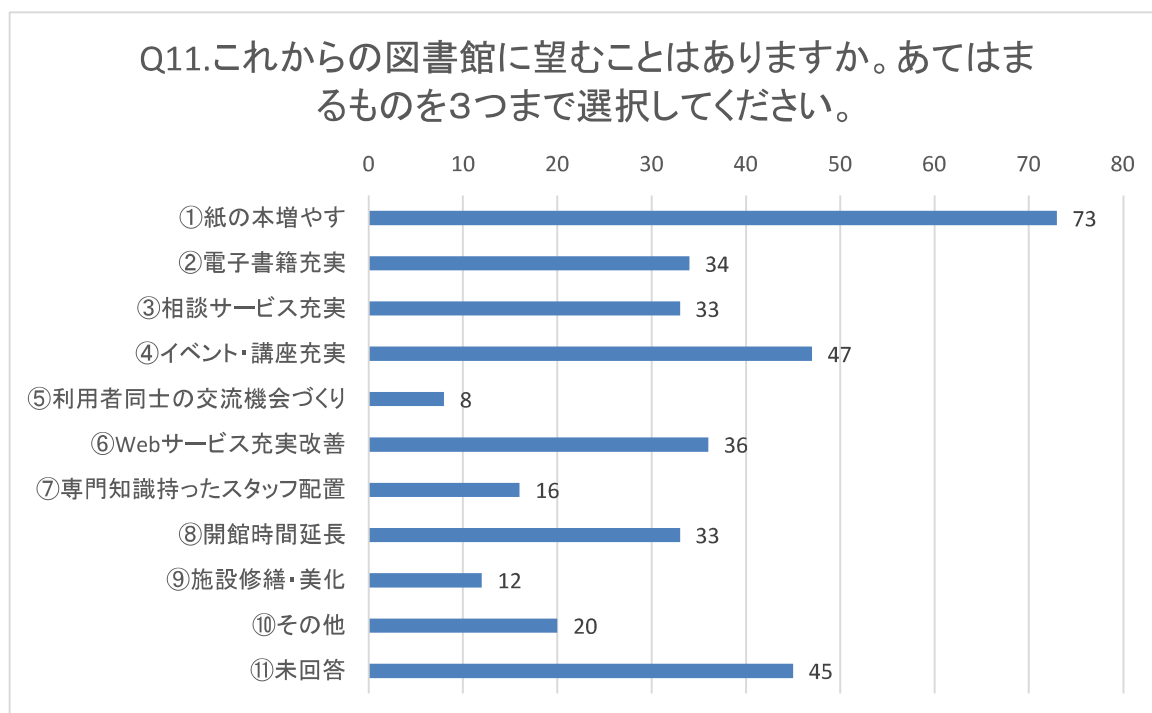


図書館サービスについて、知っているものとして、無料で利用できることや、移動図書館がある、本の予約やリクエストができる、おはなし会などイベントを開催している、が多く

知られています。特に、無料で利用できることや、移動図書館は、全図書館で認知度が高いです。その逆として、来館が困難な方へ本を郵送貸出するサービスは、認知度が低いです。これは利用対象者が限定されているためと分析します。



図書館へ望むことは、紙の本や雑誌を増やす、イベントや講座の充実、調べものの相談サービスの充実、開館時間の延長、WEBサービスの充実を求める要望が多いです。



Ⅱ—4 各図書館の特徴

一関図書館

一関図書館は、中心市街地に立地し、中央図書館機能を兼ね備えたワンフロアのバリアフリーの施設で利便性が高く、カフェもあり、誰でも気軽に利用できる図書館です。

豊かな自然、歴史、文化を背景に一関市ゆかりの大槻文彦が編纂した「言海」にちなみ国語辞典のコレクションを展示する「言海」コーナーなど郷土資料の収集に力を入れています。

本やデータベースなど多彩な資料を活用し、関係機関と連携しながら行政課題や社会の情勢に関連した企画展示やレファレンスなどを行い、多様な学習ニーズに対応しています。

乳幼児や幼児向けおはなし会の開催やイベントなどを積極的に開催しています。

身近な場所で図書館サービスが利用できるよう移動図書館車を定期的に運行しています。

読書普及員を通じて学校への図書の貸出やブックトークなどを実施し読書活動を支援しています。

花泉図書館

花泉図書館は、市内産の木材を利用して建てられ、花籠をイメージしたウッドホールが特徴的な建物で、木の温もりを感じる図書館です。

宮城県境に位置し、生活圏である栗原市や登米市からも多くの方が訪れています。

地名にちなみ「花」（植物）に関する資料の収集に力を入れ、「花」に関連した講演会やワークショップ、企画展などを数多く実施しています。

小学校、中学校が隣接し、図書館見学や利用ガイダンスの受け入れ、学級文庫の貸出や訪問個人貸出、出前おはなし会など、学校と連携した取り組みにも力を入れています。

図書館サポーターがおはなし会や配架作業、図書館まつり等で積極的に活動しています。

大東図書館

大東図書館は、ＪＲ大船渡線摺沢駅から徒歩５分の場所に位置する単独館です。

大東地域は市内で２番目に広い面積を有し、保育施設や学校が多くあります。長年地域に親しまれている移動図書館車なぎさ号を毎月運行し、子どもたちが様々な本に親しむ機会を提供しています。

また、図書館への来館が困難な方へのサービスとして、地域内各施設への配本所の設置、団体貸出の実施にも力を入れています。

地域では、様々な農産物の栽培や自伐型林業など、豊かな自然を背景とした産業が展開されています。また、令和７年には渋民地区に市内４カ所目となる「道の駅だいとう」が新たに開業しました。こうした特色を踏まえ、地域の各種産業の振興に役立つ資料の収集に力を入れています。

千厩図書館

千厩図書館は、日本たばこ産業原料事務所の建物を改築し、平成１４年に開館しました。

千厩は源義経の愛馬「太夫黒」を代表する馬産地として知られ、地名も馬に由来します。また、養蚕が盛んだったこともあり、馬や蚕、葉煙草に関する資料を重点的に収集しています。

館内にはミニシアターがあり、毎月子ども、大人むけに、話題の作品を上映しています。

開館以来、学校図書館への支援を行っており、出張貸出や調べものの資料提供など、学校と連携して児童、生徒への読書推進の取り組みをすすめています。

地域の個人やサークルの活動発表の場として、作品展の定期的な開催や、春、秋の古本市のイベントなど、友の会等の市民活動団体と連携し、事業を実施しています。

東山図書館 東山図書館は、日本の公開図書館の創設者で町内出身の青柳文蔵の行跡にちなみ、蔵を模した入口と、木をふんだんに使ったぬくもりのある明るい館内が特徴です。 移動図書館やまゆり号が地域内を運行し、幼保施設や学校、高齢者施設などへ本を届けています。館内の「おはなしの部屋」では定期的におはなし会を開催するなど、幼少期から本に親しむきっかけを作り、市民の知的関心や地域課題に応える図書館を目指しています。 東山地域には日本百景・狛鼻溪、日本最古の鍾乳洞・幽玄洞のほか、宮沢賢治が技師として活躍した旧東北砕石工場があり、また地域の伝統工芸品として東山和紙、紫雲石硯などがあります。こうした特色ある地域の情報や資料を収集し、特設コーナーで紹介しています。
室根図書館 室根図書館は、一関市役所室根支所内にある図書館です。 宮城県境に位置し、生活圏である気仙沼市からも多くの方が訪れています。 自然豊かな室根地域には、シンボルとしての「室根山」や環境保全活動で全国的に知られる「森は海の恋人植樹祭」があります。また、姉妹・友好・交流都市である宮城県気仙沼市、埼玉県吉川市、和歌山県田辺市・新宮市、北海道根室市と交流があります。こうした郷土や都市に関する資料を重点的に収集しています。 小・中学校、専門学校での館外貸出、室根市民センター事業と連携した出張貸出、こども園、高齢者施設でのおはなし会など、館外サービスを実施しています。また、小学生から成人を対象に、おすすめ本「POP」コンテストを実施しています。
川崎図書館 川崎図書館は、川崎市民センターと併設する複合施設型の図書館です。施設は、北上川の交通の要衝として発達した地域の歴史にちなんだデザインです。 一関市の中心部に位置し、川崎地域以外からの来館者も多く、地域住民数に比して、貸出点数が多く、長年、中央館に次ぐ市内2番目の貸出点数を記録しています。 複合施設である利点を生かし、併設する川崎市民センターと連携した講座やイベントの実施に力を入れています。 北上川や郷土に関する資料、ロングセラーを中心とした児童書、絵本を収集するほか、コミックスも多数所蔵しています。
藤沢図書館 藤沢図書館は、藤沢文化センター内にある複合施設型の図書館です。 山間地域かつ小規模館であることから館外サービスに特に力を入れています。こども園や高齢者施設などへ訪問し、貸出とおはなし会を実施し、本と出会う機会を提供しています。 藤沢地域は一関市の南端に位置し、その約6割が山林です。観光施設が豊富で、大籠キリシタン殉教公園、町内に3つあるダムのほか、岩手サファリパークやアーク館ヶ森牧場などが見どころです。また毎年8月には「藤沢野焼祭」が開催され、多くの人が訪れます。 藤沢野焼祭にゆかりのある岡本太郎や縄文関係の資料、キリシタンやダムに関する資料、楡周平作品など、地域にゆかりのある人物、事物に関わる資料を重点的に収集しています。

Ⅲ 課題の整理

Ⅲ—1 読書環境の整備

(1) 乳幼児・児童・青少年へのサービスと学校図書館支援

【現状】

乳幼児サービス

乳幼児検診によりみきかせを実施しています。

児童サービス

学校へ移動図書館車での配本、学校や図書館での児童向けおはなし会や、行事等を実施しています。

青少年へのサービス

ヤングアダルト資料の購入やそれに伴う展示開催やポップ作成、中学生や高校生の職場体験受入れ等を実施しています。

学校支援は、東地域・西地域とも学校との連携・資料貸借等に取り組んでいます。

写真

【課題】

学校図書館支援

各学校と市立図書館との連携が不十分な場合があります。

図書館職員と学校図書館担当者・読書普及員が合同で研修会を開催するなど連携を深める機会や場を増やし、効率的な運営をする必要があります。

写真

【新たな計画での対応】

(Ⅵ. 施策体系、Ⅶ. サービス計画（具体的な施策）

参照・以下同じ)

3-(3)

引き続き、学校等と連携し、探求学習や調べ学習を支援します。

3-(6)

図書館職員と学校図書館担当教諭、読書普及員を対象とした合同研修会の開催などにより、知識や技術の向上と相互の連携強化を継続して実施します。

写真

(2) 成人へのサービス

【現状】

成人むけの図書の選書を充実させ、貸出数が伸びます。

大人向けのお話し会を〇回開催し、特定の本についてディスカッションを行いました。

これにより、読書の楽しさを共有し、新たな視点や知識を得ることができました。

講師を招いて、健康、金融、農業、テクノロジーなどのテーマについてのワークショップやセミナーを開催し、知識を深めました。

朗読会や市民の会の活動の展開を広めています。

読書会を通じて成人を中心としたコミュニティーが形成されています。

写真

【課題】

利用者のニーズの把握

成人利用者のニーズは多様であり、すべてのニーズを満たすことは容易ではありません。

利用者のフィードバックを収集し、サービスの改善に反映させることが重要と考えています。

空間の制約

図書館の物理的な空間が限られている場合、大規模なイベントやワークショップの開催が難しいことがあります。

また、多様なサービスを提供するための専用のスペースが確保できないことも課題です。

写真

写真

【新たな計画での対応】

3-(4)

利用の傾向、リクエスト状況の把握や利用者満足度調査などを実施し、ニーズの把握に努めていきます。

1-(3)

各館の施設状況に応じて工夫し、魅力的な事業を実施していきます。

(3) 図書館利用が困難な方へのサービス

【現状】

移動図書館車の運行区域の拡大は、利用者の拡大に効果がありました。

高齢者、障がい者、外国人など図書館の利用が困難な方へのサービスとして、バリアフリーを目指した施設整備や外国語案内表示、パンフレットの作成を行いました。

高齢者へは、大活字本や高齢者向け紙芝居の購入、高齢者施設でのおはなし会の開催、館内への拡大読書器の設置、老眼鏡の貸出などを行いました。大活字本の増加は、高齢化率の上昇に対応して利用者からも喜ばれています。また、高齢者施設への団体貸出の拡大に着手しました。

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行に伴う対応に着手しました。

国際化の進展により外国人の利用登録状況の把握や資料、目録の整備、図書館管理システムや利用案内などの多言語化への対応など、外国人や外国語を学ぶ日本人など様々な対象へのサービスが求められています。

【課題】

在宅高齢者への支援のための宅配業者やヘルパーとの協力体制構築などに取り組む必要があります。

障がい者のニーズを把握するとともに、資料、機器、目録の整備や利用案内の作成、他機関との連携や宅配サービスの実施に向けて検討を進めることなどが求められています。

国際リニアコライダー誘致の状況に応じ国際化の進展に向けた対応が必要です。

【新たな計画での対応】

3-(5)

図書館利用が困難な方へ、一人ひとりの個性やニーズに合わせたサービス及び読書バリアフリーに対応したサービスを柔軟に展開します。

(4) 全域サービス

【現状】

移動図書館車などにより、個人ステーション、幼保施設、小学校、中学校、専門学校、高齢者サロンや高齢者施設などで貸出、配本等を実施しています。

図書館利用が困難な方々へ本や情報を提供することで、情報アクセスの平等性の向上を図り、読書習慣の形成を促しました。

移動図書館車などにより市内全域へサービスを行う計画を策定しました。これまでのステーションや配本所の見直しを行い、新たに千厩地域、川崎地域、花泉地域への移動図書館車巡回を開始しました。

移動図書館車については、老朽化した車両を更新し、より効率的な運行を計画しました。

写真

【課題】

学校や市民センターといった公共施設だけでなく、より民間施設との連携が必要でしたが、現在は民間施設でも公共的な利用が可能な所に限られています。

写真

【新たな計画での対応】

1-(4)

引き続きステーションの見直しを定期的に進め効率的な運行に努めます。

写真

(5) 図書館資料の案内、貸出・予約

【現状】

図書館管理システムの統合による蔵書の一元管理により、市民への資料の貸出総点数や予約受付件数は大きく増加しました。

図書館資料の案内は、一関市立図書館ホームページをはじめ、市広報や各館で発行している図書館報を中心に積極的に実施しました。

また、一関コミュニティFMや一関ケーブルテレビも活用しました。

LINEなどのSNSなども利用し、より多くの市民があらゆる機会に簡単に情報を得られるようにしました。

地域の特色を生かした企画展や、他機関等と連携した企画展を開催し、各分野の資料を広く紹介しました。

各種講座や講演会を開催し、多くの資料を紹介して利用につなげました。

利用者が探している資料に迅速にたどり着けるよう、図書館システムに郷土資料の内容を詳しく入力しました。

写真

写真

【課題】

貸出は図書館サービスの基本であり、それを支えるための予約サービスの工夫も重要です。

図書館を利用したことのない市民に、利便性が向上した図書館サービスを知ってもらうための取り組みが必要です。

写真

【新たな計画での対応】

1-(7)

多様なメディアを活用し、図書館サービスやイベント情報などを積極的に発信します。

【現状】

全館でレファレンスサービスを実施しました。

図書館司書からの正確な資料により以下6つの効果がありました。

- | | |
|-------------------|--|
| <u>利用者の満足度向上</u> | 専門知識を持った図書館員が質問に対して適切な情報源を提供することで、利用者の情報ニーズを満たし、満足度が高まりました。 |
| <u>情報リテラシーの向上</u> | 利用者が情報を効果的に探し、評価し、活用するスキルを向上させる支援を行います。これにより、利用者の情報リテラシーが向上し、自律的に情報を活用できるようになりました。 |
| <u>教育支援</u> | 学生や研究者がリサーチを行う際に、必要な資料や情報へのアクセスをサポートし、学術的な成果を向上させる手助けとなりました。 |
| <u>時間の節約</u> | 利用者が自分で情報を探す時間を短縮し、迅速に必要な情報を得ることができます。これにより、利用者の時間と労力を節約することができました。 |
| <u>信頼性の高い情報提供</u> | 図書館員が信頼性の高い情報源を提供することで、利用者が正確で質の高い情報を得ることができました。これにより、誤情報や不確かな情報に惑わされるリスクを減少させることができました。 |
| <u>専門的な相談</u> | 特定の専門分野に関する質問や調査に対して、専門知識を持った図書館員がアドバイスを提供し、深い洞察を得る手助けとなりました。 |

【課題】

利用者へレファレンスサービスを行っていることの一層の周知が必要です。

また、受動的にレファレンスサービスを行うだけでなく図書館からの能動的な情報（市政情報や地域情報）発信を行うことも検討します。

十分なスタッフ、時間、および予算がない場合、質の高いサービスを提供することが難しくなります。図書館員の数に限られていると、利用者への対応が遅れたり、適切なサポートが提供できなかったりすることがあります。

【新たな計画での対応】

3-(2)

レファレンスサービス実施と併せ、その事例を公開し利用を促進します。

1-(2)

多様な市民の読書要求に応える充実した図書館サービスを提供するため、適正な職員規模を見極め、専門職員を配置するよう求めます。

Ⅲ―２ 地域の特色を生かした運営

(1) 施設

【現状】

	建築（年）	立地	延床面積 (㎡)	令和 6 年度末 蔵書(冊)	備考
一関	H26(2014)	独立 2 階建	7,904.83	403,952	
花泉	H25(2013)	独立 2 階建	999.45	83,199	
大東	S56(1981)	独立 3 階建	1,284.65	161,458	
千厩	S48(1968)	独立 2 階建	859.82	103,465	施設転用
東山	H21(2009)	市民センター併設 1 階	656.40	75,554	複合施設
室根	H22(2010)	支所内 1 階	446.60	51,006	施設転用
川崎	H10(1998)	市民センター併設 1 階	794.00	115,298	複合施設
藤沢	H10(1998)	藤沢文化センター1,2 階	277.00	51,417	複合施設

一関・花泉・東山図書館の新館整備、大東図書館の増改築、室根図書館の移転整備などを行い、各図書館の蔵書能力の拡大、バリアフリー化など利用者サービスの向上を図りました。
大東、千厩、川崎、藤沢図書館照明の LED 化を図り、読書環境の向上に寄与しました。

【課題】

今後、施設転用で増改築した千厩図書館の老朽化対策や大東図書館の修繕、藤沢図書館の狭隘化の解消を図る必要があります。

全体として、資料の増加に対応するため閉架の書架増設などが課題となっています。

写真

【新たな計画での対応】

1-(3)

老朽化、狭隘化している図書館の改修を促進します。

(2) 図書館管理システムと資料搬送

【現状】

I C タグを使用した図書館管理システムに更新しました。
図書館間の資料搬送を定期的に行い、利用者の利便性と、資料の有効活用を図りました。

写真

【課題】

今後も新たな利用者ニーズに対応した図書館サービスの向上や、多様な運用状況に合致したシステムの設定、市立図書館と学校図書館の一体的な配送システムへの工夫などが必要です。

写真

【主な対応施策】

1-(6)

システムの連携と一体的な発送を検討します。

(3) 情報通信環境

【現状】

全館に利用者用インターネット端末を設置したほか、一関図書館に公衆無線LANやオンラインデータベースを導入するなど情報通信環境を整備しました。

写真

【課題】

堅牢なセキュリティ対策を講じるとともに、地域の情報拠点として、更に高速で快適な情報通信環境の整備が求められます。

【新たな計画での対応】

1-(5)

通信環境の安定化・高速化に努め、快適な情報アクセス環境を提供します。

(4) 市民との協働

【現状】

協議会等の御意見により、図書館サービス計画や図書館奉仕の改善に役立てました。

アンケート調査により市民のニーズや要望を把握し事業を進め、来館者が増加しています。

写真

【課題】

図書館サポーターの高齢化や、各団体の構成員が固定化しています。

図書館サポーターの後継者の育成が求められます。

今後は社会の課題がますます複雑化し、多様化することから、図書館が単なる情報提供の場ではなく、人々が集まり、協力し、学び合い、支え合う場所としての役割をさらに強化していく必要があります。

【新たな計画での対応】

4-(1)

一関市立図書館協議会や図書館運営協議会を開催し、引き続きいただいた御意見を参考に、図書館サービスを展開します。

写真

4-(2)

(サポーターの活動紹介や)若年層にむけた養成講座を開催し、図書館サポーターやボランティア団体の新規の受け入れや育成を促進します。

4-(3)

市民の研究、交流を支援し、新たな知識を生み出し、課題解決のための場として多くの人に利用される図書館を目指します。

写真

4-(4)

社会情勢の変化に柔軟に対応するため、図書館に「場」を開放し利用する人と人をつなぎ・発展させるプラットフォームとしての役割を担います。

(5) 図書館資料

【現状】

一関市立図書館資料収集方針及び一関市立図書館資料選定基準に基づき、各館の特長を踏まえて資料の収集に努めました。

一関市立図書館資料除籍基準に基づき資料の除籍を行いました。

【課題】

資料に対する要求に応えるだけでなく、市民の要求を高め、広げるための多種多様な資料の整備に努める必要があります。

資料の収集、保存、提供に努めるとともに、除架、除籍、廃棄、更新といった資料、情報のメンテナンスが進まない課題があります。

【新たな計画での対応】

1-(1)

多種多様な資料の収集と蔵書の管理を行うとともに、適正な資料構成を維持し、合理的で効率的な利用を図るため、一関市立図書館資料除籍基準に基づき資料の除籍を推進します。

(6) 郷土資料（地域・行政資料）

【現状】

一関市立図書館資料選定基準に基づき、地域に関わりの深い分野の資料や特色ある資料を収集し提供しました。

【課題】

引き続き郷土資料を収集し提供していくことが求められるほか、資料の確実な整理と永久保存を想定した資料のデジタル化について検討する必要があります。

【新たな計画での対応】

2-(1)

歴史と文化の継承につながる資料や郷土の魅力を発見できる資料の収集・保存・提供を実施します。

(7) 運営

【現状】

		現状 (令和6年度)	中期目標 (令和2年度)	長期目標 (令和7年度)
1. 市民1人当たり年間貸出点数		6.4点/人	10点/人	12点/人
2. 年間貸出点数	総数	673,531点	1,120,000点	1,250,000点
3. 個人貸出登録者数	登録者数	65,525人	56,000人	57,300人
	人口に 占める割合	62.7%	50%	55%
		(R7.3末人口 104,494人)	(R3.3末人口 見込112,000人)	(R8.3末人口 見込104,181人)

一関市立図書館の開館時間や休館日、祝日開館、サービス基準の調整、雑誌スポンサー事業の導入など、図書館サービスの向上を図りました。また、中央館を設置し、事務、調整機能の集約を図ったことで、効率化がすすみ、地域の特色を活かした運営につながりました。

【課題】

高度で多様な市民の読書要求に応え利用者が満足する図書館サービスを提供するためには、専門的職員の充実が求められています。

限られた財源により、一層の効率的な運営を進めるために先進事例などの情報収集や調査研究が求められます。

継続的な資料の整備充実と合わせ、市民などから、資料の寄贈を受ける仕組みづくりも必要です。

【新たな計画での対応】

1-(2)

効率的な図書館運営を進めるための先進事例などの情報収集や調査研究の実施とともに、市民などから資料の寄贈を受ける仕組みづくりを構築します。

Ⅲ―3 一関市の人口推計から見た課題

【課題】

人口減少と高齢社会による読書支援者の増加が必要です。
転入者へより一層の図書館サービスの周知が必要です。

【新たな計画での対応】

3-(1)

ひとりでも孤独にならないような読書サービスへの参加を促進します。

1-(7)

図書館サービスやイベント等の分かりやすい発信を行います。

Ⅲ―4 市民アンケートからみた課題

【課題】

図書館を利用していない人の割合が、54%と高いです。
趣味や娯楽、自習スペースの確保や利用の工夫にも検討の必要があります。
図書館情報提供の工夫や、図書館サービスの周知と普及が不足している。
資料等を増やす、イベントや講座の充実、調べものの相談サービスの充実、
開館時間の延長、調べものの相談、WEB サービスの充実を求める要望が多いです。

【新たな計画での対応】

1-(1)

一関市立図書館資料収集方針により多種多様な資料の収集を実施します。

1-(3)

館内環境を見直し、柔軟な使い方ができるよう調整します。

1-(5) 1-(7)

電子図書館コンテンツを充実するとともに、さまざまなメディアを用いて図書館情報を発信します。

3-(2)

レファレンスサービス実施と併せ、その事例を公開し利用を促進するとともに、レファレンスサービスにより多角的な情報収集を支援します。

4-(2)

知的好奇心や探求心に働きかける魅力的なイベント、講座等を開催します。

Ⅲ―５ 現在の計画の評価

事業の評価として、A 評価が 5 事業、B 評価が 10 事業で、全ての事業で成果がみられました。

評価の基準表

	A	B	C	D
評価基準	事業の十分な成果がみられた	事業の成果がみられた	事業の成果があまりみられなかった	事業の成果がみられなかった

事業の方向性としては、継続が最も多く、10 事業で、拡充すべき事業は、全域サービス、図書館管理システムと資料搬送の 2 事業、見直しする事業は、図書館施設となりました。

事業の方向性

	拡充	継続	見直し	廃止
事業の方向性	内容を拡充して取り組む	継続して取り組む	内容の見直しを図っていく	廃止を検討する

表〇 図書館運営の基本方向の評価と方向性

	重点施策	目標	評価	事業の方向性
1 読書環境の充実	乳幼児・児童・青少年へのサービスと学校図書館支援	子どもと本を結び、健やかな成長と自立を支える図書館	A	継続
	成人へのサービス	生きがいを見いだす図書館	B	継続
	図書館利用が困難な方へのサービス	個性やニーズに合わせたサービスを柔軟に展開する図書館	A	継続
	全域サービス	地域を結び、だれでもどこでも使える図書館	B	継続
	図書館資料の案内、貸出・予約	情報を発信し、人と資料をつなげる図書館	B	継続
	レファレンスサービス	暮らしに役立つ身近な図書館	A	継続
2 地域の特色を生かした運営	施設	すべてのひとにわかりやすく使いやすい図書館	B	見直し
	図書館管理システムと資料搬送	8 館の資源（人、資料）を有効に利用できる図書館	B	拡充
	情報通信環境	たくさんの新しい情報と出会い、活用できる図書館	B	継続
	市民との協働	だれもが参加し輝くことができる図書館	B	継続

	図書館資料	知の世界を広げ、学び続けることができる図書館	A	継続
	郷土資料（地域・行政資料）	歴史と文化を継承し、郷土の魅力を発見できる図書館	A	継続
	運営	よりよいサービスを目指し成長する図書館	B	継続

IV 現在の計画の基本目標と数値目標

IV—1 基本目標

「市民の心を豊かに満たし、市民とともに成長する図書館」を目標に掲げ、地域における情報拠点施設として、だれもが自由に資料を手に取り、知識や情報を得ることができる環境を整備し、図書館の魅力を高めるよう努めてきました。

また、市民の利用を積極的に推進し、人が集い、憩い、育ち、有機的につながり、コミュニティづくりの一翼を担い、ともに成長する図書館を目指してきました。

IV—2 数値目標

個人貸出登録者数は、目標達成しましたが、市民1人当たり年間貸出点数と、年間貸出点数は、未達成となりました。

新型コロナウイルス感染症流行以前は、順調な貸出点数でしたが、流行期の感染防止対策による閉館や、生活様式の変化により読書習慣にも変化があり貸出点数の伸びは止まり未達成となりました。

		達成度	令和6年度	中期目標 (令和2年度)	長期目標 (令和7年度)
1. 市民1人当たり年間貸出点数		未達成	6.4点/人	10点/人	12点/人
2. 年間貸出 点 数	総 数	未達成	673,531点	1,120,000点	1,250,000点
3. 個人貸出 登録者数	登録者数	達成	65,525人	56,000人	57,300人
	人口に占める割合	達成	62.7%	50%	55%
			(R7.3末人口 104,494人)	(R3.3末人口 見込112,000人)	(R8.3末人口 見込104,181人)

V 基本理念

基本理念

いつでも、どこでも、だれでも、知り、学び、楽しめる図書館

～市民とともに成長する図書館

目標指標

一関市立図書館が目指す数値目標

作成中

VI 施策体系

資料・施設・職員体制など、図書館を構成する各要素を整備し、市民とともに成長していける持続可能な図書館を整備します。

1 情報拠点としての基盤と運営体制を整え、地域の活動を支援する図書館

- (1) 図書館資料
～知の世界を広げ、学び続けることができる図書館
- (2) 運営
～よりよいサービスを目指し成長する図書館
- (3) 施設
～すべてのひとにわかりやすく使いやすい図書館
- (4) 全域サービス
～地域を結び、だれでもどこでも使える図書館
- (5) デジタル推進による利用者サービス、読書環境の充実
～高度な情報環境に対応し快適な読書体験を提供する図書館
- (6) 図書館管理システムと資料搬送
～8館の資源（人、資料）を有効に利用できる図書館
- (7) 情報通信環境と図書館情報発信
～たくさんの新しい情報と出会い、活用できる図書館

地域の歴史や文化などを後世に伝えるため、郷土資料や行政資料を計画的に収集・保存・提供するとともに、デジタル化や情報発信を進め、市民の地域理解と活用を促進します。

2 一関の文化を育み、継承する図書館

- (1) 郷土資料（地域・行政資料）
～郷土の過去、現在を未来へつなげる図書館
- (2) 地域情報拠点
～地域の情報を発信する図書館

資料の貸出や情報提供を充実させ、幅広い世代に対応したサービスと障がい者や利用困難な方への配慮を推進するとともに、学校図書館と連携し、読書や学習支援を行い、すべての市民の学びを多面的に支えます。

3

すべての市民に情報を届ける図書館

- (1) 図書館資料の提供
～情報を発信し、人と資料をつなげる図書館
- (2) 図書館資料の案内・レファレンスサービス
～暮らしに役立つ身近な図書館
- (3) 乳幼児・児童・青少年へのサービス
～子どもと本を結び、健やかな成長と自立を支える図書館
- (4) 成人へのサービス
～生きがいを見いだす図書館
- (5) 図書館利用が困難な方へのサービス
～個性やニーズに合わせたサービスを柔軟に展開する図書館
- (6) 学校図書館支援
～子どもと本を結び、健やかな成長と自立を支える図書館

一関市総合基本計画では、「ひとりひとりが、輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき」を将来像に掲げています。市民が生涯にわたって生き生きと挑戦し続けられるよう学んだ経験や知識を活かせる支援をします。

地域課題が解決される場所、共通の趣味を持つ人々が集まる場所として地域の人々に愛される図書館をつくります。

4

学びの成果を挑戦につなげる図書館

- (1) 市民協働による読書活動の推進
～だれもが参加し輝くことができる図書館
- (2) 各種講座の開講
～学びを深め、活動を支援する図書館
- (3) 課題解決支援
～市民の研究や交流から課題を解決する図書館
- (4) 地域コミュニティの場
～知識と感性が響き合う集いや交流の場としての図書館

VII. サービス計画(具体的な施策)

1 情報拠点としての基盤と運営体制を整え、地域の活動を支援する図書館

資料・施設・職員体制など、図書館を構成する各要素を整備し、市民とともに成長していける持続可能な図書館を整備します。

(1) 図書館資料

～知の世界を広げ、学び続けることができる図書館

先人の知恵や歴史的事実、新しい発見や技術の進歩など、市民の知的欲求を満たし、生活に潤いを与え、自己実現に役立つ資料を収集し、情報拠点としての役割を担います。

また、市民の多様な資料要求に応えるため、資料を幅広く豊富に収集します。

① 一関市立図書館資料収集方針や一関市立図書館資料選定基準等をふまえ、選書会議を開催し、資料選定します。また、一関市図書館協議会や各図書館運営協議会等からの意見を資料の選定と収集に生かします。

② 一般、青少年、児童、外国語図書、参考図書などの基本図書(※○)を各分野にわたり幅広く収集します。

※○ 基本図書＝図書館の目的を達成するために、蔵書の中核として構成された最小限の図書群。それぞれの部門でまず備えておくべき図書群であり、辞書などの参考図書を含めた図書館蔵書のベースとなるような図書。

③ 社会的動向や市民のニーズに配慮し、新聞や雑誌など新鮮な情報を収集します。

④ 読書をより身近なものとするため、いつでもどこでも利用可能な電子図書館サービスを提供し、利用者の利便性の向上及び読書推進に努めます。

⑤ 音楽、映画などの視聴覚資料(音声資料、映像資料、マルチメディアDAISY)を収集します。

⑥ 利用者の調査研究の利便性の向上を図るため、オンラインデータベースの充実に努めるとともに、新聞のデジタル版などの電子的(デジタル)資料を収集します。

⑦ 市民の幅広いニーズに応えるため、全館で資料の分担収集、保存を行います。

⑧ 適正な資料構成（※○）を維持し、合理的で効率的な利用を図るため、一関市立図書館資料除籍基準に基づき資料の除籍を進めます。

⑨ 新聞、雑誌の保存場所と保存年数について調整します。

※○ 資料構成=図書館蔵書が図書館のサービス目的を実現する構造となるように、資料を選択、収集して、計画的組織的に蔵書を形成、維持、発展させていく意図的なプロセス。

(2) 運営

～よりよいサービスを目指し成長する図書館

社会情勢の変化や市民の図書館に対する多様なニーズに対応できるよう、常に新しい施策や先進事例などの情報を収集、分析し、効果的な取り組みを運営に取り入れます。

また、専門的職員による充実した図書館サービスの提供とさらなるサービス向上に努めます。

① 市民センターや博物館などの関係機関との連携を強化し、資料提供や収集を行うとともに、展示や講座などの事業を開催します。

② アンケートや満足度調査により、市民ニーズの把握に努め、サービスの評価・分析を行いながら図書館運営を実施します。

③ 当市への転入時や乳幼児健診、図書館施設見学などの様々な機会を捉え、利用登録者数の拡大に取り組みます。

④ 市民活動団体との連携を強化し、活動の成果を発表する機会を提供するなどの取り組みにより新規来館を促進します。

⑤ 図書館サービスの向上及び地域経済の活性化を図るため、雑誌スポンサー制度の拡充に努めます。

⑥ 多様な市民の読書要求に応える充実した図書館サービスを提供するため、専門的職員を配置します。また、職員の資質向上のため、研修の機会を確保します。

⑦ 各図書館は、それぞれの地域に身近な図書館として、市民の活動と地域の課題解決に向けた支援につながるよう、独自性を発揮した運営を行い、特色ある図書館サービスを提供します。

⑧ 効率的な図書館運営を進めるため、先進事例などの情報収集や調査研究を行います。

- ⑨ 中央館は、地域館を支援し、市立図書館全体の事務や調整を効率的に進めます。地域館は、市民の日常に密着したサービスを積極的に提供します。
- ⑩ 災害対応や感染症対策を考慮した図書館運営のあり方について、情報収集と調査、検討を行い、適切なサービスの提供に努めます。
- ⑪ 図書館運営及びサービスの提供に当たっては、持続可能な開発目標（SDGs）（※○）の理念を踏まえた取り組みを行います。

※○ SDGs = Sustainable Development Goals の略。先進国・途上国すべての国を対象に、経済・社会・環境の3つの側面のバランスが取れた社会を目指す世界共通の目標として、2015年9月の国連サミットで採択された。貧困や飢餓、水や保健、教育、医療、言語の自由やジェンダーなど、人々が人間らしく暮らしていくための社会的基盤を2030年までに達成するという目標になっていて、17のゴール（目標）とそれぞれの下により具体的な169項目のターゲット（達成基準）がある。



(3) 施設

～すべてのひとにわかりやすく使いやすい図書館

読書に適した館内環境を整備し、老朽化、狭隘化している図書館の改修を進めるとともに、読書バリアフリーに対応した施設の整備に努めます。

- ① 館内のレイアウトや動線を見直し、利用者の行動やニーズに応じた空間配置を工夫し、限られたスペースでも柔軟な使い方ができるよう調整を図ります。
- ② 分類や配架を工夫し、市民が利用しやすい資料の配置を行います。
- ③ 誰でも安全に利用できる設備の配置や配架に配慮するなど、施設環境の向上に努めます。
- ④ 郷土資料や絶版で入手が困難な資料などを必要に応じて地域館から中央館に移管し、一関図書館の資料保存機能を強化します。
- ⑤ 老朽化や狭隘化に対しては、優先順位を明確にしながら、必要な修繕・改修を段階的かつ着実に進め、長期的に使える環境を保ちます。

⑥ 出入口やトイレのバリアフリー化、館内サインの見直しなど、多様な利用者が安心して安全に使える施設づくりに取り組むとともに、視認性やわかりやすさにも配慮します。

⑦ 年度ごとの見直しや市民の意見を取り入れながら、持続可能で柔軟な整備・運用を進めるとともに、将来を見据えた施設管理体制を整えていきます。

(4) 全域サービス

～地域を結び、だれでもどこでも使える図書館

移動図書館車、館外サービス、学校図書館との連携などにより、地域への細やかなサービスを提供し、誰もがどこでも図書館資料を利用できるサービスを目指します。

① 移動図書館車や公用車による館外サービスについて、効果的、効率的な運行を行います。

② 学校や市民センター、民間施設と連携し、配本所の設置や団体貸出などを行います。

③ 学校や幼保施設、市民センター、民間施設、各種団体と連携し、出前おはなし会の開催 などを行います。

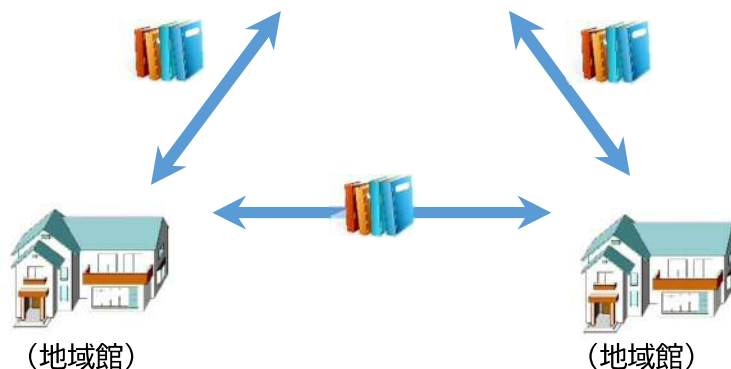
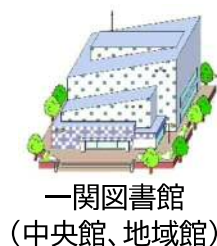
④ 電子図書館サービスにより市民だれもがどこでも利用可能な電子資料を提供し、市民の読書環境を拡充します。

●全域サービス概念図



【各地域へのサービス】

【一関市立図書館】



〔地域館〕

花泉図書館、大東図書館、千厩図書館、東山図書館、室根図書館
川崎図書館、藤沢図書館

【市内全域へのサービス】

電子図書館
サービス



(サービスステーション
配本所)



(在宅での
サービス利用)

【市民センター、民間施設】

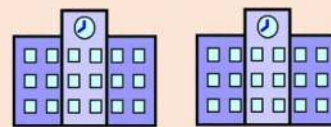
【幼稚園、保育園、認定こども園】

【高等学校、各種学校】



団体貸出、おはなし会など

【市内小中学校】



おはなし会、ブックトークなど

(5) デジタル推進による利用者サービス、読書環境の充実

～高度な情報環境に対応し快適な読書体験を提供する図書館

デジタル技術を図書館サービスに積極的に取り入れ、快適な読書体験につなげます

- ① 電子図書館サービスの利用促進に向け、広報の強化や使い方講座の継続的な実施を行います。
- ② 蔵書検索・予約・利用状況確認などが可能な統合型図書館アプリや、オンラインでの相談・レファレンスサービスの導入などについて調査・検討を進めます。
- ③ オーディオブックなど、デジタル技術を活かした新たな読書支援に取り組みます。
- ④ 地域資料や図書館刊行物について、計画的にデジタル化を進め、地域の知的資源を広く共有できる体制を整えます。
- ⑤ 蓄積された利用データ等を活用し、AI によるレコメンド機能（※○）などの導入可能性について調査します。

※○ レコメンド機能＝ウェブサイトのユーザーの行動履歴や属性データをもとに、そのユーザーに最適なコンテンツを自動的に提案する機能

- ⑥ 導入済みのデジタル設備の運用改善により、利便性の向上と職員業務の効率化を図ります。

(6) 図書館管理システムと資料搬送

～8館の資源（人、資料）を有効に利用できる図書館

8館の資源（人、資料）を有効に利用できる運営を行います。

図書館管理システムと資料搬送システムの円滑な運用を図るとともに、8館の資料と専門的職員が有する知識を市民に提供します。

- ① 図書館管理システムを定期的に見直し、必要な機能の更新・再構築を行います。
- ② 8館での資料の搬送を継続し、資料の効率的な共有を図ることで、利用者がより多くの資料を利用できるようにします。
- ③ 資料の貸出や予約を円滑に行うため、MARC（※○）と目録の整備、改善に努め、OPAC（※○）やホームページで公開し、利用者の利便性向上に努めます。

※○ MARC＝MACHine-Readable Cataloging（機械可読目録）。図書館資料の書名、著者名、出版事項などの情報をコンピュータで処理可能な形に作成すること、または記録したものの。

※○ OPAC（オーパック）＝online public access catalog（オンライン・パブリック・アクセス・カタログ）の略。オンライン閲覧目録と訳される。図書館の蔵書をデータベース化し、利用者が直接端末機からオンラインで検索することができるようにした目録。

- ④ 公共図書館システムと学校図書館システムの連携を継続し、子どもたちが読書に親しみやすい環境づくりを推進します。

(7) 情報通信環境と図書館情報発信

～たくさんの新しい情報と出会い、活用できる図書館

多様化する生活様式に対応した読書環境を整備し、図書館情報をわかりやすく発信します。

- ① 利用者が自ら資料や情報を簡便に検索できるよう、全館に設置した公衆無線 LAN の利用促進を図るとともに、通信環境の安定化・高速化に努め、快適な情報アクセス環境を提供します。
- ② 時代に即した多様なメディアを活用し、図書館サービスやイベント情報などを積極的に発信します。
- ③ 子どもたちが自分で本を探したり、図書館イベントの情報を得たりできる環境を整えるため、子ども向けのホームページを新たに作成し、継続的にコンテンツを更新・充実させていきます。

2 一関の文化を育み、情報拠点となる図書館

地域の歴史や文化などを後世に伝えるため、郷土資料や行政資料を計画的に収集・保存・提供するとともに、デジタル化や情報発信を進め、市民の地域理解と活用を促進します。

(1) 郷土資料（地域・行政資料）

～郷土の過去、現在を未来へつなげる図書館

歴史と文化の継承につながる資料や郷土の魅力を発見できる資料を収集・保存・提供します。

- ① 一関市立図書館資料収集方針及び一関市立図書館資料選定基準に基づき、各図書館の地域特性や運営内容の特色を生かした郷土資料を収集します。
- ② 本市が抱えている課題の把握に努め、関連する行政資料、情報を収集します。
- ③ 収集が困難な地域、行政資料については、関係機関との連携強化を図りながら、研究機関や企業、市民への情報提供や寄贈の呼びかけ、複製などにより収集に努めます。

- ④ 郷土資料の利便性を高めるため、M A R Cの整備や配架の検討を行います。
- ⑤ 郷土資料の保存と利用者の利便性向上を図るため、デジタル化を進めます。
- ⑥ 児童や生徒が郷土への関心や理解を深め、地域を身近に感じられるような地域資料や、防災、減災教育に役立つ資料の充実に努めます。
- ⑦ 企画展や各種広報媒体などを通じて郷土資料を広く周知し、市民による活用を促進します。

(2) 地域情報拠点

～地域の情報を発信する図書館
行政情報や地域情報の提供を推進します。

- ① 市が作成した地域・行政資料のデジタルデータの調査・収集について検討します。
- ② 各館が地域の情報センターとしての役割を担うことを目指し、地域情報の発信を積極的に行います。

3 すべての市民に情報を届ける図書館

資料の貸出や情報提供を充実させ、幅広い世代に対応したサービスと障がい者や利用困難な方への配慮を推進するとともに、学校図書館と連携し、読書や学習支援を行い、すべての市民の学びを多面的に支えます。

(1) 図書館資料の提供

～情報を発信し、人と資料をつなげる図書館
全館の職員が連携し、その経験と専門的知識を生かすことで、貸出・予約をはじめとした図書館の基本的サービスの充実に努めます。

- ① 貸出・予約サービスの向上のため、資料の貸出・返却システムの改善や運営体制の整備などについて検討し、サービスの改善に努めます。
- ② 利用者に資料を迅速かつ適切に提供するため、常に資料の整理を行い、職員の情報探索技術および知識を高め、時事情報を収集します。
- ③ 一関市立図書館と他自治体の図書館、岩手県立図書館、国立国会図書館などを結ぶ相互協力ネットワークや関係機関との連携を強化し、資料や情報を提供します。

- ④ オンラインデータベースなどの多様な情報取得手段について認知度を高めるため、積極的に広報を行います。
- ⑤ 市民に迅速に情報を提供するため、OPACやホームページの一層の充実とSNSの活用に努めます。

(2) 図書館資料の案内・レファレンスサービス

～暮らしに役立つ身近な図書館

資料や情報の提供を通して、市民が抱えるさまざまな課題の解決や自己実現のための支援を行います。また、情報発信により図書館を利用したことのない市民の図書館利用を促します。

- ① 課題解決に役立つ参考図書やオンラインデータベース、電子資料などを充実させます。
- ② 多種多様な情報源の中からより的確な情報源に利用者を結びつけるため、職員の情報探索技術の向上に努めます。
- ③ レファレンスサービスについて、内容を周知するとともにデータベース化したレファレンス事例を公開し、利用を促進します。
- ④ 専門的あるいは特殊な課題については、他の図書館や専門機関などを紹介するレフェラルサービス（※○）を行い、多角的な情報収集を支援します。

※○ レフェラルサービス＝利用者からの情報の要求に対して、その分野の適切な専門家や専門機関に照会して情報を入手し、提供するサービス。また、そうした専門家や専門機関を利用者に紹介するサービス。

- ⑤ 利用者が自ら行う情報検索を容易にするため、パスファインダー（※○）やリンク集などを整備し、公開します。

※○ パスファインダー＝特定の主題に関する資料や情報の探索法を一覧できるリーフレットのこと。図書館内の資料やサービスを対象として作成される。データベース形態で提供されるものもある。

- ⑥ AI 関連技術の動向を注視し、情報活用的手段や方法を紹介することで情報リテラシー（※○）の向上を支援します。

※○ 情報リテラシー＝様々な種類の情報源の中から必要な情報にアクセスし、得た情報を正しく評価し、活用する能力。

⑦ 図書館の利用促進に向けて、資料案内（※○）を積極的に行います。

※○ 資料案内＝図書館における PR 活動の一環として、自館所蔵の図書・雑誌・視聴覚資料等の図書館資料を広く人々に知らせること。読書意欲を喚起させ、資料と利用者を結び付けることを目的とする。

⑧ 企画展やイベントを実施し、より多くの資料を市民に紹介します。

(3) 乳幼児・児童・青少年へのサービス

～子どもと本を結び、健やかな成長と自立を支える図書館

子どもと本の出会いを支えるため、子どもと本をよく知る専門的職員を配置し、さまざまな機会を捉えて子どもの成長や興味、関心に沿った本を提供します。

また、子どもの健やかな成長と自立を支えるための居場所としての役割も担います。

○ブックリストの作成と配布

乳幼児から児童、青少年のためのブックリストを作成、配布し、よい本との出会いを支援します。また、ブックリストは定期的に見直しを行います。

○企画展の開催

各年代に向けて、テーマや時事に関する企画展を開催し、多様なジャンルの資料を紹介し提供します。

○資料の収集と提供

長く読み継がれている評価の高い作品を中心に、多様な価値観や若い世代の感性を考慮した資料や情報を収集し、個人の興味や読書力に合った本を提供します。

[乳幼児へのサービス]

① 乳幼児向けおはなし会などを行い、乳幼児期において重要な「心の発達」と「読書によることばの獲得」を保護者へ積極的に働きかけます。

② 保健担当部署と連携し、乳幼児健診の機会を活用して読み聞かせや図書館サービスの紹介を行います。また、ブックスタート事業の実施について検討を行います。

[児童へのサービス]

① 子どもが本と出会い、読書を楽しむきっかけが得られるような魅力的な事業を実施します。

② 一関市教育振興基本計画の重点プロジェクトである「ことばを大切にする教育プロジェクト」(※○)「グローバル人材育成プロジェクト」(※○)を推進するため、関連する資料を収集するとともに企画展を開催します。

③ 図書館や資料の利用方法を研究し、計画的に指導を行います。

[青少年へのサービス]

① 高校生、市内の各種専門学校や短期大学などの学生のニーズを把握し、学習、進路選択や就職に役立つ資料、情報を提供します。

② 学習や生活について課題を解決するために、情報を共有しあう場、大人との交流の場や機会を提供することを目的として、青少年のコミュニケーションを重視した参加型の事業を実施します。

③ 学校等と連携し、探求学習や調べ学習を支援します。また、情報リテラシー教育や図書館利用教育を行います。

④ 電子図書館の導入による電子資料(※○)の提供など、若い世代に身近な媒体による資料や情報の提供に努めます。

※○ ことばを大切にする教育プロジェクト＝

※○ グローバル人材育成プロジェクト＝

※○ 電子資料＝情報の蓄積、流通に電子的なメディアを用いた資料。メディアの記録形式からはデジタル資料ということもできる。電子資料は、情報を記録メディアに固定して物流システムで利用者に配送するパッケージ資料と、情報を通信システムで利用者に伝送するネットワーク系資料に大別される。

(4) 成人へのサービス

～生きがいを見いだす図書館

学びや、仕事に役立つ情報提供、生きがいを見出し、人生を豊かにしてくれる資料を紹介します。

① 日常生活に身近な情報や暮らしに役立つ情報、時事情報などを始めとする市民のニーズに即した資料を収集し、提供します。

② 市民の興味関心や知識の幅が広がるよう、季節や時事、社会情勢に合わせた企画展示やイベントを実施し、より多くの資料、情報を紹介します。

- ③ 一関市の産業（地場産業）に関する資料やキャリアデザイン、キャリアアップ、資格取得に役立つ資料など、仕事や人生設計に役立つ資料と情報を収集し、提供します。
- ④ 地域の歴史や文化に関する資料を始め、地域づくりの支援に繋がる資料を収集、提供します。
- ⑤ 市の施策などに役立つ資料を収集し、情報を提供します。
- ⑥ 電子図書館資料やオンラインデータベースの充実により、幅広い世代により利便性の高い図書館サービスを提供します。

(5) 図書館利用が困難な方へのサービス

～個性やニーズに合わせたサービスを柔軟に展開する図書館

物理的な障害やコミュニケーションの障害などにより、図書館利用が困難な方へ、一人ひとりの個性やニーズに合わせたサービス及び読書バリアフリーに対応したサービスを柔軟に展開していきます。

また、フロアワークに努めるなど、気軽に声をかけやすい図書館の雰囲気づくりに努めます。

- ① 図書館サービスがすべての市民に届くよう、特に社会的なつながりを深めることが難しい方が抵抗なく読書サービスへアクセスできるような環境を整え、図書館利用を促します。
- ② 大活字本、録音図書、リライト資料、マルチメディアDAISYなどを引き続き収集し、提供します。また、電子図書館により、一人ひとりの個性やニーズに合わせた利用が可能な電子資料を提供します。
- ③ 誰もが読書や図書館に親しめる環境づくりを目指し、必要な道具の整備を行い、利用しやすい機器やシステムを導入するとともに操作をサポートします。また、対面朗読や録音図書などが利用できる環境を整備します。
- ④ 障害のある子どもの読書を支援するため、布の絵本、布の道具、録音図書（DAISY図書を含む）、点字本、大活字本等資料の充実を図り、利用を促進します。
- ⑤ 高齢者が親しみやすい資料を収集するとともに、高齢者向けの企画展示や講座・イベントの開催を通してニーズに合わせた情報、資料を提供します。
- ⑥ 高齢者施設、福祉施設、医療施設などと連携し、おはなし会や読書会等を開催します。

- ⑦ 病気や障がいなど何らかの理由で図書館に来館できない方への郵送貸出について、サービス内容を周知し、利用を促進します。
- ⑧ 図書館や移動図書館車まで来ることができない方が、図書館へ来館できるサービスについて、引き続き検討します。
- ⑨ 障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、図書館利用上の障害について、必要かつ適切な変更・調整・代替方法の検討などを利用者で行い、合理的配慮の提供を行います。
- ⑩ 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（令和元年法律第 49 号）の趣旨を踏まえ、点字資料や拡大資料などの障害者向け資料の充実を図ります。また、障がいのある方のニーズを把握し、利用しやすい環境の整備やサービスの実施に努めます。
- ⑪ 外国語の図書や雑誌、新聞のほか、日本語や日本文化を学ぶための資料や、多文化理解や国際理解に役立つ資料を収集し、多文化サービスの実施に努めます。

(6) 学校図書館支援

～子どもと本を結び、健やかな成長と自立を支える図書館
読書普及員や担当教諭と連携し、必要な資料の提供や読書普及活動を行う
ことで、学校図書館を支援します。

- ① 学校への移動図書館車での巡回、学級文庫への団体貸出、学校でのおはなし会やブックトーク（※○）、ストーリーテリング（※○）などを行います。

※○ ブックトーク＝特定のテーマに関する一連の本をエピソードや主な登場人物、著作者の紹介、あらすじも含めて、批評や解説を加えながら一つの流れができるように順序よく紹介したもの。

※○ ストーリーテリング＝物語を覚えて子どもたちに対して語ること。「おはなし」「素ばなし」ともいう。文字を十分に読めない子どもでも物語を楽しむことができるので、児童図書館・地域文庫・家庭文庫・学校などで、読書への導入手段として用いられる。

- ② 学校図書館を支援するため、教科関連図書などの団体貸出を実施します。
- ③ 学校図書館の読書環境改善のため、学校図書館担当教諭、読書普及員と連携し、選書や読書指導、学校図書館運営に関する情報の提供や意見交換を行います。
- ④ 図書館職員と学校図書館担当教諭、読書普及員を対象とした合同研修会の開催などにより、知識や技術の向上と相互の連携強化に努めます。

4 学びの成果を挑戦につなげる図書館

一関市総合基本計画では、「ひとりひとりが、輝く 挑戦しつづけるまち いちのせき」を将来像に掲げています。市民が生涯にわたって生き生きと挑戦し続けられるよう学んだ経験や知識を活かせる支援をします。

地域課題が解決される場所、共通の趣味を持つ人々が集い、交流する図書館をつくります。

(1) 市民協働による読書活動の推進

～だれもが参加し輝くことができる図書館

誰もが参加し活躍できる機会を提供します。

- ① 「人と資料、情報が出会う広場」「人と人が出会う広場」として市民に親しまれ、市民が気軽に参加、活動、交流できる環境を整備します。
- ② 知る、調べる、学ぶ、考える、くつろぐ、楽しむことができる集会行事活動を推進します。
- ③ 一関市図書館協議会や図書館運営協議会における意見等を図書館運営に反映し、地域に密着したサービスを展開します。
- ④ 地域の方やボランティア、友の会、市民活動団体など、市民や団体と連携し、展示や事業を開催します。

(2) 各種講座の開講

～学びを深め、活動を支援する図書館

生涯学習を支援し、ボランティア活動や地域活動、読書推進につながる活動を支援します。

- ① おはなし会、映画会、講演会、研修会、講座、ワークショップ、コンサート、企画展など知的好奇心や探求心に働きかける魅力的な事業を開催します。
- ② 地域で行われる講座、研修会、セミナーなどで関連する図書の展示や資料の貸出・提供を行い、事業の支援をします。
- ③ 電子図書館講座や調べもの講座など、どの年代の方でも図書館を利用、活用いただけるよう出張講座を企画、実施します。

- ④ 専門的な知識や技能を有する図書館サポーターを積極的に受け入れるとともに、サポーターの活動紹介や若年層等にむけた養成講座の開催などにより、長期的な活動を支援します。

(3) 課題解決支援

～市民の研究や交流から課題を解決する図書館

個人や地域の抱える課題の解決に向けて図書館資源を活用して支援します。

- ① 市民の研究・交流を支援し、新たな知識を生み出し、課題解決のための場として多くの人に利用される図書館を目指します。
- ② 市の行政課題に対応した企画展示、先進事例の紹介等情報提供します。
- ③ 社会情勢や市民の課題に応じて、おすすめブックリストの作成やコーナーとして常設展示するなど課題解決に役立つ資料を提供します。

(4) 地域コミュニティの場

～知識と感性が響き合う集いや交流の場としての図書館

地域の人々が集い、つながり、交流する図書館をつくります。

- ① 全ての人の日常生活を豊かにするために気軽に訪れ、図書資料等に親しむことのできる場の提供を目指します。
- ② 社会情勢の変化に柔軟に対応するため、図書館に「場」を開放し、利用する人と人をつなぎ・発展させるプラットフォーム としての役割を担います。
- ③ 読書から得た知識や感性・知恵を人から人へと受け継ぐ「人の交流」が絶えない持続可能なプラットフォーム（※○）づくりを担います。

※○ プラットフォーム=ビジネスシーンでは「商品・サービスを提供する場（環境）」や「顧客とつながる場所」といった意味で使われる。

- ④ 地域に根差した特色のある図書館づくりを行うことで、知・文化の拠点として、また地域のコミュニティ形成にも資する場として機能することを目指します。
- ⑤ 市民が学びの成果を発表する機会や場所を提供し、資料の貸出などを通して、市民の学びを支援します。

○一関市立図書館に関する市民アンケート

市民の皆様から日頃の図書館の利用状況やこれからの市立図書館に期待される事項についてお聞かせいただき、『一関市図書館振興計画』の内容に反映するためのアンケート調査を実施いたしました。

○対象者

市内に住民登録のある18歳以上80歳未満の方1,000名

性別(各50%)、年齢、各地域の人口割合を勘案した無作為抽出による層別抽出法による抽出

○回答の方法

調査票の郵送配布

郵送およびインターネットのどちらかによる回答

○調査時期

令和6年9月20日～10月15日

○回答者数

334人

○回収率

33.4%

○設問数

12問

○調査項目

問1 お住まいの地域を教えてください。

問2 あなたの性別を教えてください。

問3 あなたの年代を教えてください。

問4 去年公共図書館をどのくらい利用しましたか(一関市外を含む)。

問5 (問4で②～④を選択した方へ)どこの図書館を利用しましたか。

問6 (問4で②～④を選択した方へ)図書館へは、どのような手段で来ますか。

問7 (問4で②～④を選択した方へ)図書館に来る目的は何ですか。

問8 (問4で②～④を選択した方へ)図書館に関する情報はどこから手に入れていますか。

問9 (問4で①を選択した方へ)図書館を利用しない理由・利用なくなった理由を教えてください。

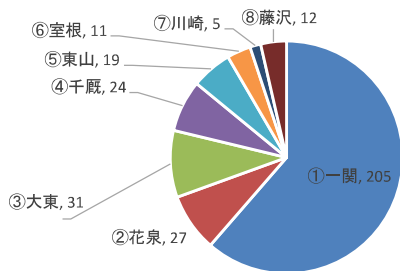
問10 図書館や図書館サービスについて知っているものはありますか。

問11 これからの図書館に望むことはありますか。

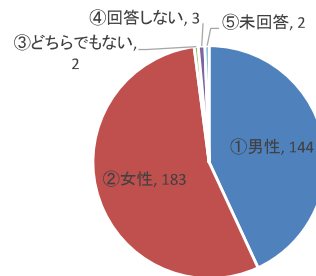
問12 図書館をもっと魅力的な施設とするために、アイデアやご意見があればご自由にご記入ください。

(調査結果)

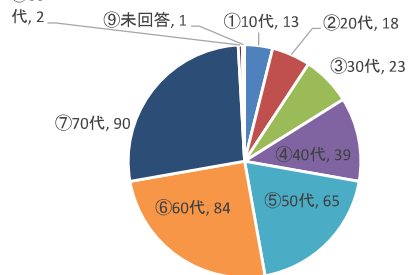
Q1.お住まいの地域を教えてください。



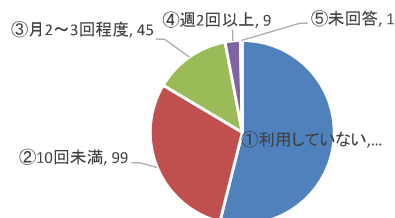
Q2.あなたの性別を教えてください。



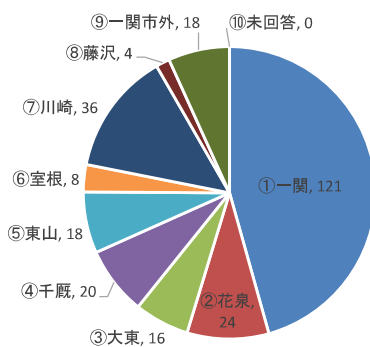
Q3.あなたの年代を教えてください。



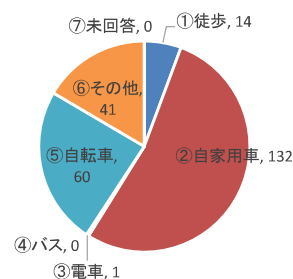
Q4.去年公共図書館をどのくらい利用しましたか(一関市外を含む)。近いものを1つ選択してください。※この間で①を選択した方→次にQ9へお進みください。この間で②～④を選択した方→Q5～Q8をご回答ください。



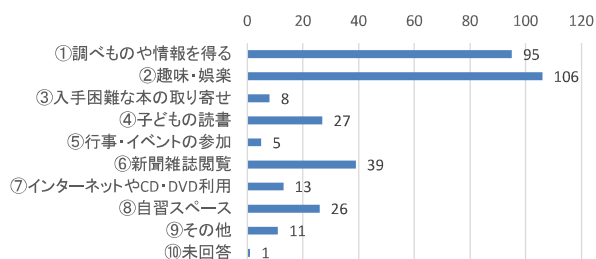
Q5.(Q4で②～④を選択した方へ)どこの図書館を利用しましたか。あてはまるもの全てを選択してください。



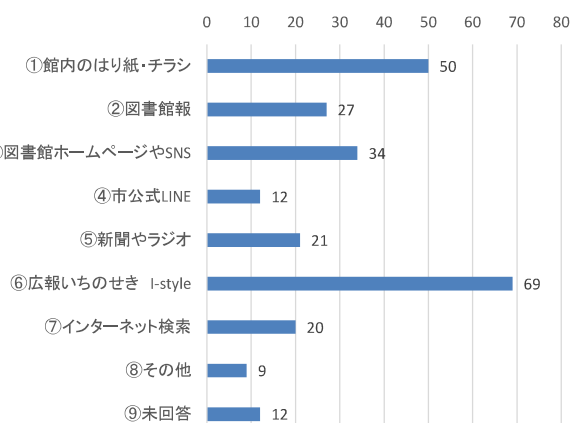
Q6.(Q4で②～④を選択した方へ)図書館へは、どのような手段で来ますか。一番よく使う手段を1つ選択してください。



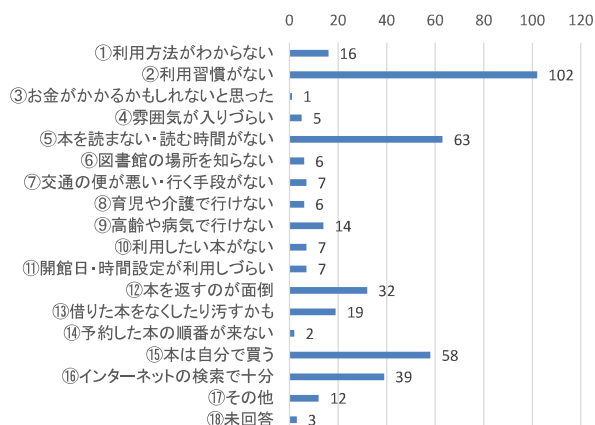
Q7.(Q4で②～④を選択した方へ)図書館に来る目的は何ですか。あてはまるもの全てを選択してください。



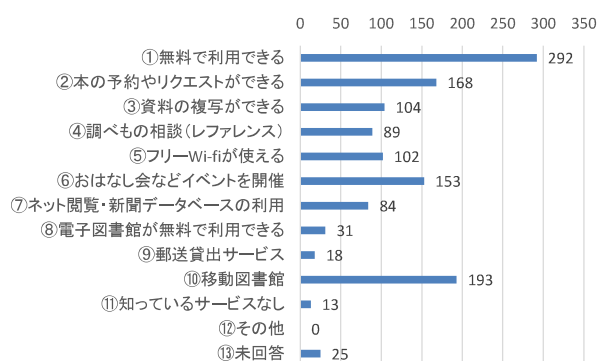
Q8.(Q4で②～④を選択した方へ)図書館に関する情報はどこから手に入れていますか。あてはまるもの全てを選択してください。回答後、Q10へお進みください。



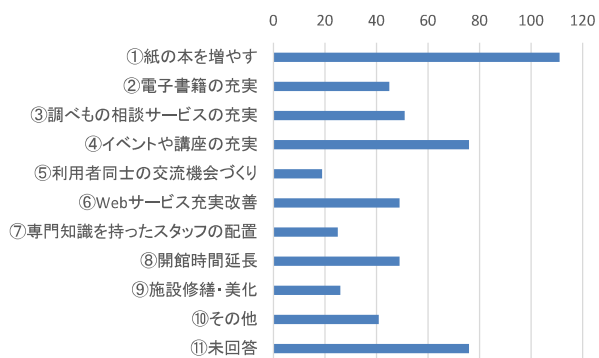
Q9.(Q4で①を選択した方へ)図書館を利用しない理由・利用しなくなった理由を教えてください。あてはまるものを3つまで選択してください。



Q10.図書館や図書館サービスについて知っているものはありますか。あてはまるものを全てを選択してください。



Q11.これからの図書館に望むことはありますか。あてはまるものを3つまで選択してください。



社会教育の必要課題に対する共通取組について

1 共通取組の背景と目的

令和4年度から、各市民センターで実施している事業（少年教育・青年教育・成人教育・高齢者教育・地域づくり事業など）に、社会変化に対応した現代的課題「住民にとって必要と思われる課題＝必要課題」を市全体で共通して取り組むテーマとして年度毎に設定し、全市民センターで事業を展開しています。

この取組は、社会教育の役割である「個人の要望と社会の要請にこたえる教育」のうち、社会的要請に基づく「必要課題」に対応するものです。

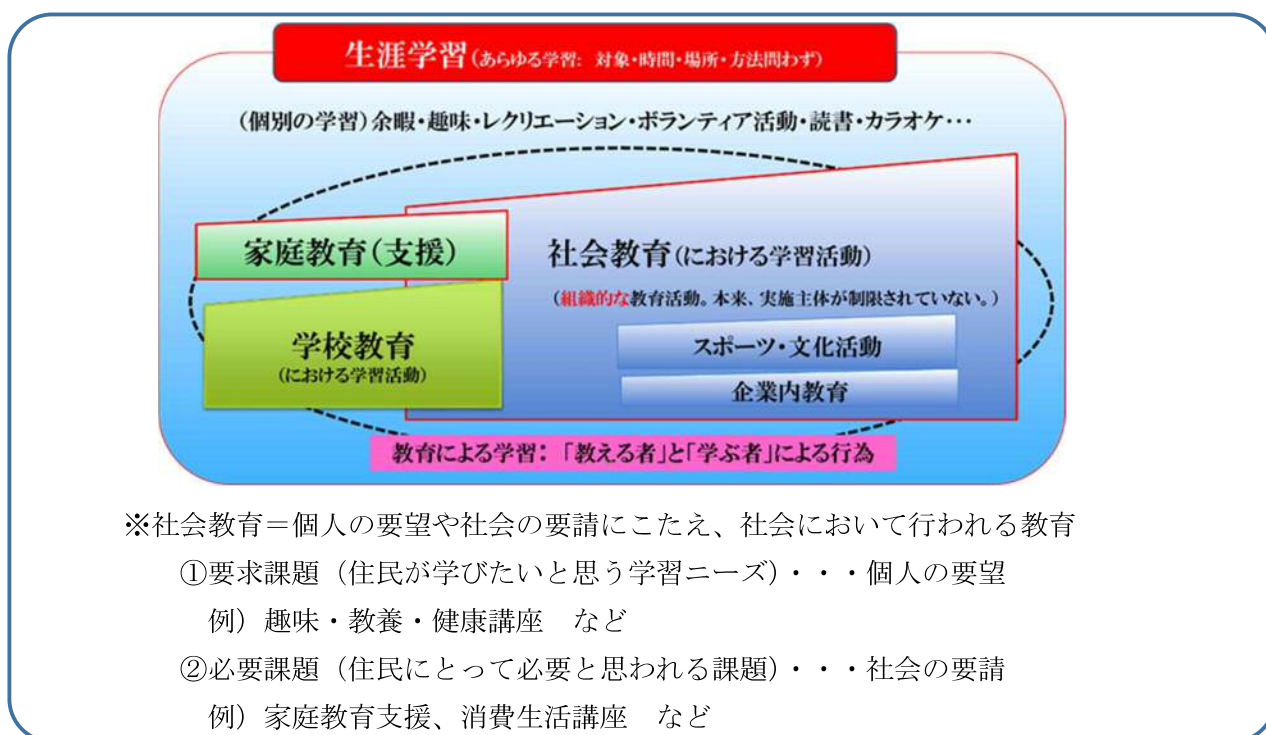
2 各年度のテーマ（実績）

年度	テーマ	内容の方向性
令和4年度	「家庭における児童生徒のインターネット利用のルールづくり」	情報モラル・家庭教育支援
令和5年度	「家庭における児童生徒のインターネットとの上手な付き合い方」	デジタルリテラシー・家庭教育支援
令和6年度	男女共同参画 「誰もが 個性を尊重し 能力を認め合う 多様性への理解の促進」	ジェンダー平等・多様性理解
令和7年度	男女共同参画 「誰もが 個性を尊重し 能力を認め合う 多様性への理解の促進」	ジェンダー平等・多様性理解

※現代的課題とは

社会の急激な変化に対応し、人間性豊かな生活を営むために、人々が学習する必要のある課題のこと。

平成4年の国の生涯学習審議会答申「今後の社会教育の動向に対応した生涯学習の振興方策について」で提示された用語。具体的には、生命、健康、豊かな人間性、家庭・家族、消費者問題、地域の連帯、まちづくり、交通問題、高齢化社会、男女共同参画社会、科学技術、情報の活用、知的所有権、国際理解、国際貢献・開発援助、人口・食糧、環境、資源・エネルギー等がある。（平成4年当時）



3 令和8年度のテーマ（案）

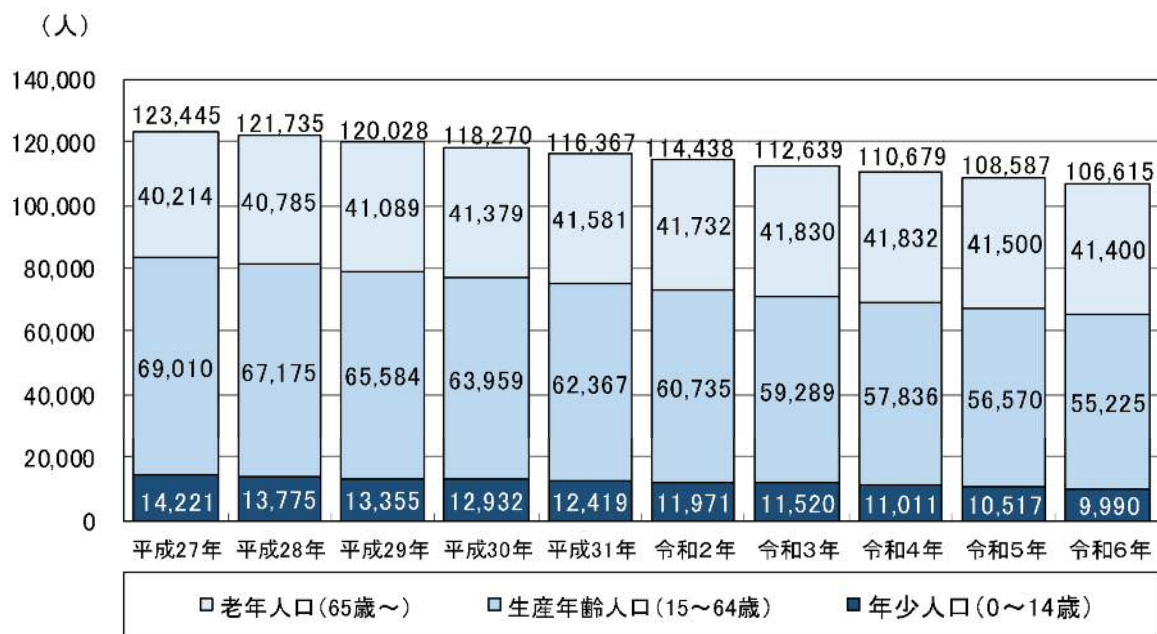
郷土愛の醸成による次世代の人材育成

4 選定理由

- ・ 地域とのつながりが希薄になりつつある現代において、子どもたちの育成は、家庭や学校だけでなく、地域全体で支えることが重要です。
- ・ 地域住民が次世代を育てる意識を持ち、子どもたちを見守る環境を育むことは、持続可能な地域づくりに欠かせません。
- ・ 地域の歴史や文化に触れる機会を通じて、郷土への関心や愛着を育み、次世代の人材育成につなげます。

5 市の現状と課題

- ・ 平成27年以降の年齢3区分別人口推移をみると、老年人口（65歳以上）は令和4年度まで増加したのに対し、生産年齢人口（15～64歳）、年少人口（0～14歳）は令和6年まで減少し続けています。



出典：一関市住民基本台帳

- ・ 人口減少や少子高齢化が進む中で、地域においては様々な活動が行われていますが、参加者の減少や固定化が課題となっています。また、地域の役員のなり手が少ないため、役員の高齢化も進み、長期間役員を引き受けざるを得ないとの声や事務局や役員の負担が重いとの意見が出るなど、地域の人材育成が課題となっています。若い人が各種活動に参加しやすい環境をつくるとともに、幅広い世代の参画が求められています。

出典：第3次一関市協働推進計画

6 取組の視点

- ・ 地域の歴史・文化・自然・人物に触れる体験活動等を通じて、地域への関心と親しみを育みます。
- ・ 世代間交流を促進し、地域全体で次世代を育てる意識と支え合いを醸成します。
- ・ 地域住民が学びや各種活動に関わることで、地域の教育力が高まり、郷土愛を基盤とした人材育成につながります。

7 市民センター事業としての取組

区分	取組例
少年教育	地域探究講座、地域体験活動（農業・伝統芸能）
青年教育	地域行事参画（祭り、伝統芸能体験）、地域魅力発信プロジェクト
成人教育	地域の魅力再発見講座（歴史・文化・人物など）、地域活動への参加促進
高齢者教育	地域の語り部活動、子どもとの交流（昔遊び体験、地域の昔話語り）
地域づくり事業	ふるさとクイズ、地域マップづくり、世代間交流

8 令和6年度テーマに関する市民センター事業実績（抜粋）

男女共同参画 「誰もが 個性を尊重し 能力を認め合う 多様性への理解の促進」

学級・講座名	テーマ・内容	学習方法
日本語教室	外国人住民への日本語教室	実技
「多様な性についての理解」 講演会	男女共同参画と多様性への理解の促進	講演
男女共同参画事業	みんなの料理教室そば打ち体験	実技・講演
涌津地区教育振興運動推進会 議、研修会	～「はて？」から始まる共同参画…住みやすい地域のために～	会議、講演
ボッチャの日	ボッチャの体験を通じて相互交流を深める	実技
おそうじ講座	「おそうじを楽しもう」	講習
男女共同参画講演会	「男女共同参画と地域づくり」	講演
男女共同参画 「人と人とのつながりから、 生まれ、育てていく」	重症心身障がい児等への福祉活動の取り組みから	講演
男の料理教室	フレイル予防料理、高血圧料理	実技
韓国語教室	韓国語に触れる	講習
ベトナム語教室	ベトナム語に触れる	講習